

平成 22(2010)年度

白梅学園大学

自己点検・評価報告書

平成 23(2011)年 6 月

序章	-----	1
基準1	建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	-----3
基準2	教育研究組織	-----4
基準3	教育課程	-----7
基準4	学生	-----15
基準5	教員	-----23
基準6	職員	-----26
基準7	管理運営	-----28
基準8	財務	-----31
基準9	教育研究環境	-----32
基準10	社会連携	-----40
基準11	社会的責務	-----42
特記事項	-----	43

序章

(1) 学校法人白梅学園の沿革の概要、及び白梅学園大学の沿革の概要

白梅学園大学の特色等について

白梅学園大学は昭和 17(1942)年に設立された東京家庭学園を母体に、昭和 32(1957)4月に白梅学園短期大学を設立し、保育科を開設したことが原点となる。その後、心理学、社会福祉学、教養学等が加わり、短大から四年制大学への改組を通して子ども学が再編され、今日の白梅学園大学にいたる。

創立以来の建学の理念である「ヒューマニズムの精神」を掲げて、大学、大学院は主として、人の成長を支える仕事や、様々にハンディを背負った人の生活をサポートする仕事に就く人材の養成を行っている。また、そうした仕事をする人たちの協同、それを梃子とする地域づくりを担う人材養成も使命としている。

平成 20(2008)年には白梅学園大学大学院修士課程を開設し、平成 22(2010)年には大学院博士課程を開設した。現職にありながら学べるように夜間を中心に開講している。大学院では、「子ども学」を専門的に探究することで、実践を客観的に把握できる実践者と、実践を理論的に理解した研究者の育成を目指し、理論と実践を高次元で統合できる力の養成を行っている。

白梅学園大学の目指す人間像はつぎのとおりである。

1. 自分と他人を大切にし、人類愛に満ちた人間。
2. 主体的に判断し、行動し、その結果に責任をもつ人間。
3. 知的な探求心にみち、論理的に考え、生涯学びつづける姿勢をもつ人間。
4. 美しいものに感動する心もち、新鮮なおどろきを感じられる人間。
5. 仲間と協力して、民主的で平和な社会をつくり、新しい文化を創造する人間。

沿革と現況

昭和 17(1942)年 3月 東京家庭学園発足。

昭和 25(1950)年 3月 東京家庭学園附属白梅幼稚園創立。

昭和 28(1953)年 4月 白梅保母学園として新発足。

同年 12月に学校法人白梅学園となって独立。

昭和 30(1955)年 4月 名称を白梅学園保育科と改称。保母養成の学園でありながら幼稚園教諭養成所としての許可を受けて、保母資格と幼稚園教諭 2級普通免許状を与えることができるようになる。白梅児童館併設。

昭和 32(1957)年 4月 白梅学園短期大学となる。保育科第 1部、第 2部を設置。

昭和 36(1961)年 4月 心理技術科第 1部、第 2部と専攻科保育専攻第 1部、第 2部を開設。

昭和 38(1963)年 4月 東京都小平市小川町に校地を得て、校舎建築に着工。

昭和 39(1964)年 4月 小平校舎竣工。保育科第 1部と心理技術科第 1部を小平校舎に移転。併設白梅学園高等学校を開設。

昭和 41(1966)年 4月 小平校舎に教養科を開設。

- 昭和 44(1969)年 4 月 短期大学付属白梅幼稚園の小平園舎が竣工し、開園となる。
- 昭和 45(1970)年 4 月 杉並校舎を閉鎖、小平校舎に移して学園の移転完了。
- 昭和 56(1981)年 4 月 小平市花小金井に関連施設社会福祉法人小松福祉会白梅保育園を開園。
- 昭和 62(1987)年 4 月 保育科第 2 部、心理技術科第 2 部、専攻科保育専攻第 2 部の学生募集を停止。専攻科保育専攻第 1 部（1 年課程）を開講。
- 昭和 64(1989)年 4 月 専攻科福祉専攻（1 年課程）を開設。心理技術科第 1 部を心理学科第 1 部と科名変更。
- 平成 4(1992)年 4 月 専攻科福祉専攻が学位授与機構認定専攻科となる。
- 平成 5(1993)年 4 月 専攻科保育専攻が学位授与機構認定専攻科となる。各学科名より第 1 部を削除し第 2 部を廃止する。
- 平成 7(1995)年 9 月 白梅学園短期大学教育・福祉研究センター設立。
- 平成 10(1998)年 4 月 福祉援助学科（介護福祉士養成施設）開設。専攻科保育専攻 2 年課程開設。
- 平成 17(2005)年 4 月 白梅学園大学開設。短期大学教養科、専攻科保育専攻の学生募集停止。
- 平成 20(2008)年 4 月 白梅学園大学大学院子ども学研究科修士課程開設。
- 平成 21(2009)年 4 月 白梅学園大学子ども学部発達臨床学科開設。短期大学心理学科、専攻科福祉専攻の学生募集を停止。
- 平成 22(2010)年 4 月 白梅学園大学子ども学部家族・地域支援学科開設。短期大学福祉援助学科の学生募集停止。白梅学園大学大学院子ども学研究科博士課程開設。
- 平成 23(2011)年 3 月 白梅学園短期大学心理学科廃止。

（２）白梅学園大学の所在地、位置、周囲の状況等

所在地：東京都小平市小川町 1 丁目 830 番地

周囲の状況：……武蔵野台地の中央、都心から西へ 26Km の住宅都市。

玉川上水、野火止用水、狭山・境緑道が市の外周部をつなぐ緑の散歩道「小平グリーンロード」など緑豊かな環境。住環境の良さから人口増が続いている。都市基盤整備や福祉・産業・文化施策に取り組む。市内 7 駅に特色をもたせて整備し、市全体を発展させる多核連環都市構造のまちづくりを推進。

小平市主産業：……特産品は梨、ブルーベリー等。

電子・通信機器用部品、タイヤ、一般機械器具等は主産業。

小平市の面積：……20.51 km²

（３）白梅学園が設置する他の教育機関等

学校法人白梅学園が設置する大学以外の教育機関は以下の通りである。

教育機関名	所在地	在籍者数
白梅学園短期大学	東京都小平市小川町 1 丁目 830 番地	290 名
白梅学園高等学校	〃	894 名

白梅学園清修中学校	〃	164名
白梅幼稚園	〃	166名

<基準1> 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

領域：教育の理念・目的・目標、大学の個性、特色等

- 1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。
- 1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること

◆1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

白梅学園は建学の理念としてヒューマニズムの精神を掲げているが、それは「人間を愛し、人間の価値を尊重する」ことを意味している。本学は、この建学の理念に基づき、「日本国憲法および教育基本法の精神の実現につとめ、社会の発展と人類の福祉に寄与する人材を育成することを目的とする」ことを謳っている。

そもそもヒューマニズムの精神は、人類の近代化過程で生成、生まれ、成長を果たしてきた人間中心の考え方であり、真理の探究や価値判断の基準に人間存在そのものを据えようとする志向が反映されたものである。高度に複雑化した現代社会にあっては、特に人間の価値が脅かされ、人間性の調和的な発展が阻害されることもしばしばであり、そういった状況への積極的な対応を目指す点でも、この精神を建学の理念として掲げる現代的な意味があると考えている。そして特に〈人間〉と〈子ども〉をめぐる困難な状況が深刻化している現在の社会状況にあっては、新たな視点に立って、「新たな質を持った専門的な保育＝教育実践者」を養成し、また、それを支えるべき「現代の子ども」に関する研究を一層深化させることを最重要課題と位置づけることで、この建学の理念実現に向けて弛まぬ努力を続ける必要があると考えている。

乳児期から学童期までを直接対象としつつ、さらにはそれ以後の人間の発達過程をも視野に収め、子どもの育ちを考究し、それを軸に地域の人々との連携を深め、支え合う繋がりを構築していく視点、子どもの育ちを支えるにふさわしい文化状況を創造する視点に立って、保育＝教育の実践者を養成していくことが、本学子ども学部を目指すところである。

◆1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

本学では「学生便覧」において、その冒頭に「建学の理念および教育目的」を掲げている。本学の目指す人間像は以下の通りである。

1. 自分と他人を大切にし、人類愛にみちた人間。
2. 主体的に判断し、行動し、その結果に責任をもつ人間。
3. 知的な探究心にみち、論理的に考え、生涯学びつづける姿勢をもつ人間。
4. 美しいものに感動する心もち、新鮮なおどろきを感じられる人間。
5. 仲間と協力して、民主的で平和な社会をつくり、新しい文化を創造する人間。

この建学の理念や教育目的は、入学時の学長挨拶や学科でのオリエンテーションでも語られ、授業科目や行事などにおいても折に触れて学生に伝えられている。

また、教職員の採用に当たっても、本学の理念や教育目的に沿って選考が行われ、「ヒューマニズム」が重要な柱として位置づけられている。

◆ 1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

大学の使命・目的の学生、教職員への周知には、入学式などの学校行事や教育課程のスタートに際してのオリエンテーションなどを活用している。特に、毎年4月に実施する、宿泊をとまうオリエンテーションセミナーでは、学園生活の送り方や学習の進め方とともに、本学の建学の理念について学生の理解を深める取り組みを行っている。

また、教育体系において建学の理念を体現することにも意を用い、特に教養教育課程では、「ヒューマニズム論」をはじめ、人文・社会・自然の各分野から人間探求にアプローチすることのできる共通教育科目群を開設し、それらをほぼ必修化することで教育理念の追求をめざしている。

◆ 1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

本学が掲げる大学の使命および教育の目的については、ホームページによる電子情報を通じての公表はいうまでもなく、本学の募集要項を通じても公表している。

参考資料：「平成23(2011)年度白梅学園大学募集要項」

「平成22(2010)年度白梅学園大学入学ガイドブック（要覧）」

「平成22(2010)年度白梅学園大学学生ハンドブック」

< 基準2 > 教育研究組織

領域：学部、学科、大学院等の教育システム等

- 2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。
- 2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。
- 2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるように整備され、十分に機能していること。

◆ 2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学は建学の精神である「ヒューマニズム・人間尊重」に基づいて、大学の使命・目的を設定し、その達成のための教育課程を整備している。具体的には、保育・教育の現場、あるいは障害を持った子どもたちの支援、さらには、学校外の子どもたちの成長を、異世代との交流を

媒介に地域全体で支える役割等について、社会的な貢献のできる人材を育成するが、学部には、その目標に沿った3学科を適切に設置している。そしてそれぞれの学科の特徴、社会的ニーズ等を勘案し、適正な学生定員の配分とそのために設置基準上求められる必要数以上の教員を配置し、適切な運営を行っている。

保育士資格、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、さらには社会福祉士受験資格、学芸員資格といった多様な資格・免許を取得することのできる子ども学科は、多数の入学希望者がいるが、実習・演習指導を丁寧に行うため、120人の入学定員を設定した。また、生涯にわたる心理発達をめぐる諸問題に向き合うことを目指す発達臨床学科は、幼稚園教諭一種免許状とともに特別支援学校教諭一種免許状を取得することができ、加えて、他学科履修制度を利用することにより、小学校教諭一種免許状の取得も可能な教育課程を整え、この領域で将来に向けて嘱望される人材育成をめざして50人の入学定員を設定した。家族と地域に関する子どもの環境に関わる問題を軸としながら、世代を超えた交流を通して地域の福祉全体を整備する、コーディネート能力の人材育成を目指す家族・地域支援学科は、社会福祉士、介護福祉士資格のみならず、学校ソーシャルワークやアフタースクール支援と向き合う、まさにこれからの社会で必要とされる人材の育成を目指しており、40人の入学定員を設定した。

さらに、複雑化した社会では、高度な専門性が求められるようになり、その要請に応えるべく、大学院修士課程、博士課程を開設している。

これらの教育本体を支えるために、研究の充実とその成果を地域に役立てる教育・福祉研究センター、社会の進展の中で必要性が高まっている情報処理分野の拡充、その教育充実を図るための情報処理センター、学生・教職員の健康管理、心身の健康教育のための保健センターを整備している。また、教育課程の運営に当たっては各種実習への取り組みが重要であり、教科目として実習教育は学科が担うが、煩瑣を極める実習実務、とりわけ実習施設との事務連絡及び学生指導等に当たる部署として実習指導センターが設置されている。

また、白梅学園大学附属白梅幼稚園は、実習はもとより、幼児教育に関する学習、研究の実践の現場として、重要な役割を果たしている。

◆ 2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

3学科がそれぞれの教育目的・教育目標に沿った教育を展開するとともに、学部としても共通教育や専門ゼミの総合化のシステムをつくるなど相互に連携した教育の実施に努めている。また、学際的な子ども学の広がりや学部全体で模索するとともに、資格については他学科履修という形式で3学科、あるいは2学科にわたって免許の取得が可能な仕組みを置き、学科の特性を生かしながら学部としての教師像を実現するべく教務委員会、教職課程委員会、実習指導センター、各学科が連携して取り組んでいる。

学部教育と大学院教育は、担い手の教員が共通していることもあり、教育課程上の連携がとれている。それぞれの課程の情報を相互に交換できるシステムの整備も進めている。また、教授会においては、大学院と白梅学園大学附属白梅幼稚園の現状報告が行われ、大学教員と情報共有を図っている。

学部・大学院教育と教育・福祉研究センターの事業は、内容的に関連する場合が多い。教育・

福祉研究センター主催の講座やセミナーの主たる担い手、コーディネーターには専任教員が当たる場合が多く、また、学生の参加を常に奨励している。実習教育の実践については実習指導センターが重要な役割を担っており、各学科の実習担当教員との連携を取りつつ、円滑な実習実施に努めている。白梅学園大学附属白梅幼稚園は実習を中心に連携をとっている。

◆ 2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

教養教育という用語は用いていないが、幅広い知見を修め、豊かな教養を身につけるための科目群を多く設置し、教育課程の柱の一つとして位置づけている。その上で、それらの多くを共通科目として位置づけ、どの学科に属している学生でも履修可能にしている。教育課程は各学科が検討を進めるが、全体構造については、教務委員会が管掌している。その委員会の中に共通教育科目担当者を置き、教育課程の点検、改善、非常勤講師対応などを担い、委員会全体での検討をリードする役割としている。

3学科のうち先行した子ども学科では、資格関係の法改正を機にカリキュラム全体の改編を行ったが、その際に学科に設置されたプロジェクトチーム、さらには、その提起をうけた学科会議では、教養教育の意義と教育課程上の位置づけについて検討が繰り返され、子ども学科発足時からの専門教育と、有機的な連関をもった教養教育の在り方とその教育課程における実現を基本的に堅持し、法改正にともなう資格関連科目の比重の強まりの中で、依然として教養教育の重みと4年間に及ぶ履修形態を維持しつつ、専門教育との融合を一貫して追求することが確認され、カリキュラムへの具現化が図られた。

◆ 2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

教育課程の中で、教養教育を重視することについては、教育目標として全体に認識が共有されており、教育課程の最終決定を行う教授会等でも折に触れ確認している。また、教育課程の検討に当たる教務委員会の構成員に、教養分野の担当者を置いている。

◆ 2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

教育研究に関する事項について最終決定する機関として教授会が適正に機能している。学長の指揮の下、定例に開催され、衆議を集めて民主的に決定するシステムが整えられている。教授会の間を繋ぐ組織として月1回部長・学科主任会議が行なわれ、日常的な課題の整理や連絡などが行なわれる。また基本的には毎週、学長、学部長、教務部長、学生部長、学生募集対策本部長からなる執行会議がひらかれ、その都度の課題に対する検討や処理対応が行なわれている。

教育課程については各学科が必要事項の検討を深め、教授会委員会である教務委員会で、検討、決定し、教授会に提案するシステムになっている。各学科の会議、教務委員会の会議も定例化されており、また、教務委員は各学科から選出されている。研究側面に関しては、同様の組織構成で、学術情報委員会が主として担っている。

教育・福祉研究センターは、研究員による研究員会議を最終決定機関とし、年2回以上開催され、民主的な意思決定が行われている。センター長を中心に、研究員の中から互選された運営委員が運営委員会を構成し、センターの運営と活動の推進にあたっている。

実習指導センターは教員の中から学長指名により選任されたセンター長のもと、実習ごとの

担当者による実習部会、実際の実習指導にあたる5人の助教と事務職員によるセンター会議、及び各学科の実習担当の専任教員を交えた運営委員会を定例的に開き、実習教育に関する方針、具体的進行計画などを検討し、決定している。

◆ 2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

教授会の下に教務委員会、人事委員会、学生委員会、予算委員会及び学術情報委員会が組織されて、原則として月に1回以上開催され、日常的な課題に対応できるように運営されている。各委員会では学科の代表が参加し、学科へのフィードバックを行いながら意思決定を行っている。なお教授会委員会とは別に学生人権擁護委員会等、学長指名の委員長のもと開催される委員会もあり、全体として学習者の要求に対応すべく整備されている。

また、各学科も、日々の教育実践の中で問題となる点、改善すべき点を明らかにし、学科会議や最終決定のための教授会に付し、衆議を集めて検討を加える体制を整えている。

< 基準3 > 教育課程

領域：目標、内容、学習量、教育評価等

- 3-1. 教育目的が教育課程や教育の方法等に十分反映されていること
- 3-2. 教育課程の編成方針に即して体系的かつ適切に教育課程が設定されていること
- 3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

◆ 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

本学子ども学部は、これまで学園が培ってきた「ヒューマニズム・人間尊重」の精神に基づく教育・研究を堅持しつつ、さらに発展させ、「現代の子どもの健やかな発達」を実現するために、社会的需要をふまえながら3学科を設置した。子ども学部全体にわたって、子どもと人間の理解を深め、子どもと地域の新しい文化創造へと広げていく幅広い知見と豊かな教養を備えた人材養成をめざしている。また、それぞれの学科の教育目標および特性はアドミッションポリシーにも反映され、かつ学則にも定めるところである。なお、この内容については大学ホームページ上で公開し、学外への周知にも努めている。

各学科の教育目的は大学の基本理念である「ヒューマニズム・人間尊重」に基づき以下のように示される。

[子ども学科]

子ども学科は、人間研究の幅広い視野に立って、乳幼児から学童期をも含めた子どもの成長や発達について理解を深め、子どもを取り巻く環境、様々な問題や文化状況を理解し、保護者や地域の人々とともに、子どもの健やかな生活・発達を援助できる能力・技術を身につけることを目指している。その能力を保育・幼稚園教育、小学校教育、社会福祉の分野で活かすことのできる人材を養成する。

[発達臨床学科]

発達臨床学科は、心理学の知見を基礎として、乳幼児期から学童期も含めた子どもの成長や発達について理解を深め、そこで生じる諸問題への心理的教育的アプローチの仕方を学び、発達段階において困難を抱えた人々を理解し、支援できる能力を身につけることを目指している。この学びの特徴を基礎として、子どもの育ちに関して、現代的課題となっている発達障害に代表される発達面の諸問題に向き合う力量を培う。その能力を、幼稚園教育や特別支援教育の分野で活かすことができる人材を養成する。

〔家族・地域支援学科〕

家族・地域支援学科は、家族と地域をめぐる子どもの環境と社会福祉に関する理解を深め、子どもを中核に置いた家族と地域全体に生じる社会問題を適切に理解し、困難な状況に置かれている子どもや子どもをとりまく人々全体を支援できる能力を身につけることを目指している。その能力を、ソーシャルワークやケアワークの分野で活かすことができる人材を養成する。

〔子ども学研究科〕

学部と共通の建学の精神とそれに基づく教育目的は学則に明示されている。それに沿って、教育課程は、「子ども学」を多面的なアプローチで追究し、より専門的に探求することで、実践を客観的に把握できる実践者と、実践を理論的に理解した研究者を育成することを目的としている。これらについて、学部と同様に学生ハンドブック、履修案内、ホームページなどで開示している。

修士課程、博士課程のそれぞれの教育目的は以下のようになっている。

〔子ども学研究科修士課程〕

「子ども学」を多面的なアプローチで追究し、より専門的に探求することで、実践を客観的に把握できる実践者と、実践を理論的に理解した研究者を育成することを旨とする。さらに、理論と実践を高次元で統合できる力の養成をはかり、学際的視点や公益の精神を学び、研究者・実践者としての幅をさらに広げ、高度な専門性を備えた子ども学の研究的実践者、実践的研究者を養成することを目的としている。

〔子ども学研究科博士課程〕

修士課程の「子ども学」の多面的なアプローチをさらに発展させ、専門性を深め、総合的な追究を行っている。子どもをめぐって、広く人間とは何かという問いかけの中で、発達や保育・教育、子育てをめぐる広い領域の学問を総合して取り組んでいる。子ども学研究者としての素養を身につけ、子ども学の研究を独り立ちして追究できる研究者を養成する。

◆ 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

前述したヒューマンイズムの精神に基づいた教育目標の実現のために、子ども学部の教育課程では、3学科の専門教育科目とともに、全学科共通の共通教育科目及び人間研究科目を設定し、学修に必要な基礎的な力を培う科目、幅広い教養に基づいて問題を探求する力を育てる科目を設置している。

特に子ども学科では、子ども学の広がりとともに専門性と連動した多様な資格が学生の志向や進路によって主体的に選択可能となるように教育課程を編成している。さらに、学科枠

を超えた単位履修や資格取得の相互乗り入れなど、学部としての一体的な履修をも可能にした教育課程を工夫している。一方で、資格取得のみにとらわれるのではなく、高等教育の場でこそ修得が可能となる知識・教養が、ひいては人と関わる領域への進路を主にする学生たちにも必須であるとの考えから、論理的思考、多彩な表現力の育成を実現するカリキュラムを構成している。

〔子ども学科の教育目的〕

子ども学科では、人間研究の幅広い視野に立って、乳児から学童期も含めた子どもの成長や発達について理解を深め、子どもを取り巻く環境、様々な問題や文化状況を理解し、保護者や地域の人々とともに、子どもの健やかな生活・発達を援助できる能力・技術を身につけられるよう、教育課程を編成する。特に保育・教育・福祉の現場の実際を学び、大学での学びと有機的に融合させることで、教育効果を高めることを重視する。

〔発達臨床学科の教育目的〕

人の発達を学びながら心理学の学びが可能となる編成が行われている。幼稚園教諭一種免許状の必修となっている科目から、幼児期を基礎とした人の発達を理解し、2年次以降に増えてくる心理学の専門科目により、その学びを深める編成をとっている。本年は学科の設置2年目を迎え、専門発達科目群には1年目の2科目から4科目と増え、心理学を多面的に学ぶことができるようになっている。

〔家族・地域支援学科の教育目的〕

家族・地域支援学科では、家族と地域をめぐる子どもの環境と社会福祉に関する理解を深め、子どもを中核に置いて、家族と地域で起こる社会問題を理解し、困難な状況に置かれている子どもから家族、地域で暮らす人々全体を支援できる能力を身につけることを目指している。その力をソーシャルワークやケアワークに生かすことができる人材を養成するために、1年次から計画的な教育課程を編成する。

〔子ども学研究科修士課程〕

子どもと保育・教育の現場に関わり、その充実を目指し、学問的追究や研究姿勢を育てる教育科目と、子どもの成長・発達を支え、その文化的環境づくりに取り組む教育科目を置き、「子ども学」を研究して社会貢献を目指す。これらの教育課程の実践を成果に結び付けるために、「子ども学研究講義科目」及び「研究指導科目」を置き、「子ども学研究講義科目」は、4つの領域として＜保育・教育に関する総合的研究領域＞＜保育・教育マネジメントに関する研究領域＞＜臨床的・科学的発達研究領域＞＜子ども環境まちづくりに関する研究領域＞に分けて科目を設置している。「研究指導科目」は、少人数教育で、最終的に修士論文(または制作)に向けた研究をすすめるようにしており、充実した指導を行えるように、通年科目とした。

〔子ども学研究科博士課程〕

修士課程の「子ども学」の多面的なアプローチをさらに発展させ、専門性を深めるために、総合的な追究を行う。子どもを基点として、広く人間とは何かという問いかけの中で、発達や保育・教育、子育てをめぐる広い領域の学問を総合して取り組む。子ども学研究者としての素養を身につけ、子ども学の研究を独り立ちして追究できることを目指す。子ども学研究科博士課程は、高いレベルの素養を身につけながら、研究方法論を学び、博士論文の執筆完成を目指す。上記目的達成のために、科目編成として「子ども学研究演習科目」と「研究指

導科目」を設置している。

◆ 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

上で述べた教育目的を達成するために、3学科とも1年次より4年間にわたって少人数によるゼミ、演習形式での参加型学習を通して、個々の学生の主体的な学び形成を支援するしくみを設定している。また、保育、教育、福祉領域の特性として、理論と実践との往還的な学びが思考の深化につながることから、各学科とも保育、教育、福祉現場での実践的な学びの機会を用意しながら、その経験を座学に生かす工夫をしている。資格取得にともなった人数枠を根拠としながら、一方で実質的な学びを保障するためにも演習科目は50人以下（科目によっては20人以下）の実施を堅持しており、気になる学生の情報は学科で共有しながら実のある学びを形成する体制を整えている。

授業では資格取得のための技術的な内容に限らず、人間発達の原理を基礎から学んでいく方法もとられており、カリキュラムにも反映されている。授業等に関する力量アップの研修もひらかれ、教育方法についての研究もすすみつつある。

〔子ども学科〕

子ども学科の専門科目では、子ども学の知識や技術を講義、演習の形で学習できるとともに、修得した能力を保育、幼稚園教育、小学校教育、社会福祉、博物館の分野で活かせる科目を設置している。また、特別演習として「現代子ども学特別演習Ⅰ、Ⅱ」を1、2年次に設置し、各種実習の前に保育、幼稚園教育、小学校教育の現場を体験学習するとともに、子どもを理解、援助するための基礎となる科目を学んだうえで、それぞれの分野の発展科目を積み上げ学習する。

〔発達臨床学科〕

心理学を学ぶためには、講義科目だけでなく、様々な研究手法を用いて、実際にデータを扱い考察することが欠かせない。1年時の「発達臨床の方法基礎」を土台とし、第2学年では「発達臨床統計法」、「発達臨床実験法」といった科目により、机上の学びだけで終わらず、実践的にデータを取りながら心理学的な考察が可能になる科目が用意されており、それを土台として、3年次の「発達臨床基礎演習Ⅰ、Ⅱ」、4年時の「発達臨床論演習Ⅰ、Ⅱ」につなげていくように構成されている。また、人の発達面を学ぶ際に、幼稚園教諭一種免許状で求められている科目を、2年次を中心に構成し、子どもの発達を理解したうえで、幼児教育場面で、発達に即した教育の在り方を学ぶことができるように編成している。

〔家族・地域支援学科〕

家族・地域支援学科の専門教育課程には、対人援助に必要とされる人間の理解ができるよう医学的側面、障害や児童、高齢者の側面について学ぶ科目、社会福祉の専門的な支援の方法などについて学ぶ科目を設置している。さらに、ケアワークなどでも活かせる基礎的な知識から専門的な技術まで、演習などを通して習得できるような科目を設置している。

また、学校ソーシャルワークやアフタースクール支援、世代間の交流などに対応できる能力を身につけることができるような科目を設置し、子どもから高齢者までの家族や、障害者、地域で暮らす人々を支援できるような能力を計画的に学べるようにしている。

〔子ども学研究科修士課程〕

教育目的を達成し、教育課程の実践を成果に結び付けるために、「子ども学研究講義科目」及び「研究指導科目」を置いている。「子ども学研究講義科目」は、4つの領域として＜保育・教育に関する総合的研究領域＞に7科目、＜保育・教育マネジメントに関する研究領域＞に4科目、＜臨床的・科学的発達研究領域＞に9科目、＜子ども環境まちづくりに関する研究領域＞に6科目開講し、研究を行う基礎知識を養成する科目を設置している。今年度より、「子ども学研究講義科目」は講義充実のため、隔年開講となり、学年に関係なく受講出来るようにした。「研究指導科目」では、最終的に修士論文に向けた研究を進めるようにするため、別に「子ども学研究特論」を必修科目として開講して、「子ども学研究」について指導を行っている。仕事に就いている社会人を対象としているので、主に夜間開講を行っている。指導の充実を図り、メールで質問、指導ができる体制をとっている。幼稚園教諭専修免許状、小学校教諭専修免許状、臨床発達心理士の受験資格を得ることも可能な科目を設置しており、個別の履修指導を行っている。今後はさらに、保育・教育、発達障害支援、地域支援の現場体験を研究対象として活動し、高度な専門性を身につけるように指導していく。

修士論文では、指導教員以外に副査の教員を2名つけて研究指導を行い、さらに、審査前に、中間発表を行うことを義務づけ、教員全員から指導を受ける場を作り、論文審査で合格した後は、製本して図書館に保存し、公開発表を行って、論文の充実を図っている。

〔子ども学研究科博士課程〕

科目構成は、高いレベルの素養を身につけ、研究方法論を学ぶ「子ども学研究演習科目」と博士論文を執筆する「研究指導科目」からなる。

「子ども学研究演習科目」では、＜保育・教育基礎領域＞＜保育・教育実践領域＞＜保育・教育臨床領域＞の3つの領域にそれぞれ2科目をおき、自分の研究テーマに関連づけて学ぶことが出来る。「研究指導科目」では、指導教員と共同研究プロジェクトに参加し、学会発表、学会誌への投稿の指導をし、最終的に博士論文に向けた研究を進める。論文審査では、指導教員以外の教員が主査となり、指導教員を含む4名の副査と、指導および審査を行う体制を整備した。

◆ 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

子ども学部の教育課程は、カリキュラム表及び白梅学園大学子ども学部履修規程に示されたとおりである。共通教育科目と専門科目に大別され、1年次で履修する基礎ゼミナール、3～4年で履修する専門ゼミナールが設置されている。4年次に卒業論文が設定され、学部課程の集大成としてそれぞれの研究課題についてまとめることになっている。

共通教育科目では、外国語科目、体育、情報科目が設定され、学部共通科目として人文・自然科学、社会科学の分野から選択科目を設置している。

専門科目では、専門基幹科目と専門発展科目に大別され、3学科それぞれで取得可能な免許・資格養成科目を設置して希望状況に応じて履修をすすめることになる。また実習等の経験を積み重ねる中で専門職としての力量をつけていく学修となっている。

1年次基礎ゼミナールでは、学部での学びの基礎として文献資料や討論を通じてそれぞれで設定した課題について学習をしていく。これにより学生はレポートの書き方、文献検索の方法など4年間の学習の基礎となる力を獲得していく。

3～4年次の専門ゼミナールでは、研究課題を設定していき、それぞれの分野でフィールドワークや調査研究、実践現場での経験を積み重ねて卒業研究へと繋げていく。

〔子ども学研究科修士課程〕

幼稚園教諭専修免許状、小学校教諭専修免許状、臨床発達心理士受験資格を取得するための専門的知識や研究の素養を修得するだけでなく、「子ども学」の学際領域を深める科目も設置している。

〔子ども学研究科修士課程における科目の開設状況〕

科目群	必修・選択	開講科目数（単位数）
子ども学研究 講義科目	選択	26(52)
研究指導科目	必修	3(10)

〔子ども学研究科博士課程〕

博士論文の研究内容を深めるために演習科目を設置している。

〔子ども学研究科博士課程における科目の開設状況〕

科目群	必修・選択	開講科目数（単位数）
子ども学研究 演習科目	選択	6(12)
研究指導科目	必修 選択	1(4) 2(8)

◆ 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

教育課程の編成方針については既に述べたとおりであるが、授業科目はその編成方針に沿って設置されており、とりわけ資格に関わる科目については内容も厳正に準備されている。

また学是としてのヒューマニズムは、あらゆる科目の基本として、人間のとらえ方や学生への対応などにも及んでいる。これらのフィードバックについては学期ごとに実施される授業アンケートによって学生の声を聞き、それらを実施している教員全てに返して意見を求め、さらに改善を促すことになっている。

〔子ども学研究科修士課程〕

「子ども学研究講義科目」では、＜保育・教育に関する総合的研究領域＞で、幼稚園教諭・小学校教諭の専修免許状取得に必要な「保育・教育総合研究」、「保育・教育方法研究」、「子どもと教育哲学」などの7科目、＜保育・教育マネジメントに関する研究領域＞では、現場の経験を深める「学びの総合マネジメント」、「発達障害支援特講」など4科目、＜臨床的・科学的発達研究領域＞では「臨床発達心理学」、「生態学的発達学」などの発達学、心理学に関する科目を含め、「発達臨床実習」の実習科目もある9科目、＜子ども環境まちづくりに関する研究領域＞では「子ども環境学」や「子ども文化史」等6科目開講し、研究を行う基礎知識を養成する科目を設置している。「研究指導科目」では、修士論文指導だけでなく、子ども学研究を深めるための「子ども学研究特論」を必修科目として開講している。

〔子ども学研究科博士課程〕

「子ども学研究演習科目」では、「教育人間学演習」と「保育・教育史学演習」の＜保育・教育基礎領域＞、「保育実践研究演習」と「世代間交流論演習」の＜保育・教育実践領域＞、「臨

床発達心理学演習」と「小児保健・精神保健演習」の＜保育・教育臨床領域＞の3つの領域を自分の研究テーマに関連づけるよう選択科目としている。

◆ 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

年間学事予定については、学生ハンドブックに実習なども含めて全て記載されており、学生はこれを見れば全てに対応できることになっている。なお、進路支援などの学生生活上の行事については別途掲示し、変更する場合はゼミナールなどを経由して連絡することになっている。大学院も同様である。

また子ども学科に加えて発達臨床学科でも幼稚園実習がはじめて実施されるなど、年々実習が立て込むことが見込まれるため、それらを分かりやすく表示するために実習ガイドブックを発行して、実習に関する細部の予定を提示している。

以下教育課程に関わる資料である。

「2010年度入学 白梅学園大学子ども学部子ども学科教育課程表」

「2010年度入学 白梅学園大学子ども学部発達臨床学科教育課程表」

「2010年度入学 白梅学園大学子ども学部家族・地域支援学科教育課程表」

「2010年度入学生 白梅学園大学大学院子ども研究科子ども学専攻カリキュラム(修士課程)」

「2010年度入学生 白梅学園大学大学院子ども研究科子ども学専攻カリキュラム(博士課程)」

◆ 3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

年次別履修科目の上限については特に限定していない。2年次から3年次への進級については一定の科目が取れていない場合は留年ということになる(進級要件有り)。卒業や修了の条件については規程に盛り込まれている。資格科目を卒業単位に組み込み、学生の負担が過度にならないように配慮している。

◆ 3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

キャップ制は採用していないが、どの学科も資格免許関連科目が多く、科目の年次配当が明確になされており、また、科目群ごとに卒業に必要な履修単位数が設定されているので、各学年における履修登録単位が、大きく限度を超えることはない。

各学生について、GPAを算出しており履修指導等必要な場合に活用している。さらに、進路等の推薦基準にも用いている。授業開講方法としてはセメスター制度を導入している。

◆ 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

子ども学科は幼稚園教諭一種免許状及び保育士の資格を基本に小学校教諭一種免許状、社会福祉士国家試験受験資格なども得られるようになっている。そのために教育内容もより実践的で演習的なものが多い。3-1-③で述べたように、現場での見学や実習を踏まえた往還的学びを演習形式で展開することによって、学生一人ひとりが当事者意識をもって教員の専門的助言のもとで実質的に理解しながら学びを深化させるように工夫している。また、直接資格を取

得しなくても、乳児期から学童期にかけて子どもの発達連続性にそった理解が実現するように講義科目においても意識されている。

「外国語Ⅰ」には海外語学研修も可能となっており、2010年度も夏季休業中にシドニー・メルボルンでの研修を行っている。

〔子ども学研究科修士課程〕

夜間主開講であるため、昼間には現職者に限らず全ての院生が自分の研究テーマに関連した子どもに関わる現場を研究フィールドとして確保でき、担当指導教員のサポートと徹底した個別指導を行っている。高度で専門的な研究を遂行するために、綿密な指導と計画的な研究への取り組みに対応している。教務関係、論文指導においては、メールでの対応を行っており、授業開講時以外にも連絡や指導が受けられる。また、本研究科の教育課程を履修して、幼稚園教諭専修免許状、小学校教諭専修免許状、臨床発達心理士受験資格のいずれかの上級資格取得を希望する場合は、それぞれの資格取得に必要な所定の科目を選択履修することによって取得が可能である。現職を継続しながら履修できるように、学費の増額負担なしで、4年間までの長期履修ができるようになっており、入学後も履修前年度に申請すれば、履修期間が変更できる。

〔子ども学研究科博士課程〕

修士課程と同様に夜間主開講である。直接指導のみならず、メールでの対応指導も密に行い、演習科目は、指導教員以外からも指導が受けられ、博士論文作成に十分な素養を学べるようになっていく。博士論文の指導では、主査だけでなく、副査も配置し、複数の教員の指導を受けられる体制となっている。

◆ 3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先のアンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

半期に一度、学生に成績通知書を配付しており、その際、基本的な単位修得状況、学習状況を把握している。また、各種実習終了後に反省会とともに小グループごとに全教員が関わって個別面談による実習評価を行うことで、それまでの学習成果を把握する一助となっている。

各学年では担任制をとっている。また、4年次まで開講しているゼミでも、学習状況を把握し、多様な組み合わせが可能になっている資格・免許取得に関わる履修指導、キャリア教育を個々に丁寧に行っている。

半期に一度、原則全科目について実施している学生の授業評価の結果からも、授業の理解度などを知ることができ、教育目的の達成状況を把握できる。

卒業時の免許・資格取得状況、国家試験受験結果、進学・就職状況によっても、教育目的の達成状況を把握している。

〔子ども学研究科修士課程〕

半期に一度、学部と同様に成績通知書を配付し、学習状況を把握すると同時に、修士論文指導を行う「子ども学特別研究」で個別指導を行っている。修士論文指導は、最終年次の前期に中間発表を行い、進行状況を点検し、指導教員の他に副査を2人選定して、共同で助言指導を行うようにしている。学生の意識調査は、FD委員会と協力して行っており、授業改善に役立つ

てている。修士論文は、公開発表会を開催することで、全教員で教育目的及び結果の把握を行っている。

〔子ども学研究科博士課程〕

平成 22(2010)年度に開設したところなので、修士課程同様に、学生の授業や研究指導についての意識調査を行う予定である。博士論文の研究指導は個別指導により、自立した研究者となるよう指導しており、指導教員の他に副査を 3 人選定して、助言指導を行う予定である。博士論文の進捗状況については、毎年、年度末に中間発表を行って、全教員で教育目的及び結果の把握を行う予定である。

＜基準 4＞ 学生

領域：入試・入学、学生サービス、学習支援、就職支援、学生からの要望処理システム、卒業・進路指導、国際交流等

- 4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。
- 4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。
- 4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。
- 4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

◆ 4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

〔子ども学部〕

白梅学園大学子ども学部は、建学の理念であるヒューマンイズムの精神に基づき、社会の今を担い、未来を受け継ぐ子どもとともに、新しい明日を築く、幅広い知見、豊かな教養を備えた人材を養成することを目指している。そのために、リベラルアーツ教育と子ども学に関わる専門教育を二つの柱として、子どもの育ちや子どもを取り巻く文化・社会状況に働きかける高い専門性を身につける教育を行うことを方針とし、求める学生像は次の通りである。

〔子ども学部 アドミッションポリシー〕

- 高等学校等での基礎的諸教科のそれぞれについて、必要な学力を有していること。
- 物事を論理的に捉え、自らの考えを持ち、それを表現できること。

〔子ども学科〕

- 子どもと、子どもを取り巻く環境や文化、保育・教育に関心があり、その分野に関わる仕事を目指していること。

〔発達臨床学科〕

- 発達段階において困難を抱えた子どもやその周りの人への支援に関心があり、その専門性を活かす仕事を目指していること。

〔家族・地域支援学科〕

○家族、地域、子ども、社会福祉、学校の問題に関心があり、社会福祉や子どもに関わる仕事を目指していること。

上記アドミッションポリシーに適った学生の入学を目指し、大学案内、入学試験要項、ホームページなどにおいて、受験生、保護者、高校教員などに入学者の受け入れ方針を周知している。さらに、オープンキャンパスや学校訪問、学外で実施される進学相談会、高等学校進路指導担当者に対する説明会を通して情報を提供している。

【子ども学研究科修士課程】

大学院子ども学研究科修士課程では、「子ども学」を多面的なアプローチで追究し、より専門的に探求することで、実践を客観的に把握できる実践者と、実践を理論的に理解した研究者を育成することをめざしている。さらに、理論と実践を高次元で統合する力を養成し、学際的な視点や公益の精神を学び、研究者・実践者としての幅をさらに広げ、高度な専門性を備えた子ども学の研究的実践者、実践的研究者を育成することを方針とし、求める学生像は次の通りである。

[子ども学研究科修士課程 アドミッションポリシー]

- 子ども学や心理学・教育学等の学問の基礎を学び、また保育・教育の現場での経験を積み、大学院での学問的追究に勤しむことができること。
- 子どもへの関心と共感を持ち、その健全な成長・発達を支える実践や文化的環境づくりに積極的に取り組み、子ども学の構築を目指す研究に携わろうとする意欲があること。
- 幼稚園・保育所・小学校等の保育・教育の充実に関わろうとし、そのために、自らの研究を進めようとする意志があること。

【子ども学研究科博士課程】

大学院子ども学研究科博士課程では、修士課程の「子ども学」の多面的なアプローチをさらに発展させ、専門性を深め、総合的な追究を行う。子どもをめぐって、広く人間とは何かという問い掛けの中で、発達や教育・養育をめぐる広い領域の学問を総合して取り組む。子ども学研究者としての素養を身につけ、子ども学の研究を独り立ちして継続的に追究できる研究者を養成する。

[子ども学研究科博士課程 アドミッションポリシー]

- 子ども学や心理学・教育学等で専門性の高い研究を行っており、十分な研究能力があること。
- 保育・教育現場の実践の質向上を目指しており、そのための研究計画に具体性があること。
- 学問への国際的な視野を持ち、心理学や教育学の学問の方法論を身につけていること。

子ども学研究科では、大学院案内、入学試験要項、ホームページ、オープンキャンパスなどにおいて、入学者の受け入れ方針を周知している。

◆ 4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

子ども学部では、アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜を適切に実施するための入学者選抜方法（出願資格、入試区分、入試日程、選考方法など）を教務委員会において協議し、教授会で承認された後、発表している。入試問題作成については、出題者と点検者による出題検討者会議を行って、高等学校学習指導要領に準拠し、出題内容に偏りがおきないように問題作成を行っている。小論文においても同様にアドミッションポリシーに準拠する形で、適正に実施している。入学試験要項作成、願書受付は広報課が担い、入学試験スケジュール作成や試験監督者の配置など入学試験当日に関わる業務は、教務課が担当している。入学試験実施にあたっては入試に関わる全教職員に、入学試験の円滑な運営事項は勿論のこと、公平性の確保、事故の防止など、厳正な入学試験実施を周知徹底している。合否判定は、入学試験の結果について執行会議、学科主任会議、学科の協議を経て教授会での審議によって決定する。

〔入学者選抜方法〕

面接による人物評価を中心に審査するものや、学科試験等による客観的な評価も加味した入学試験など多様な入学試験方式を導入し、適切な学生の受け入れが可能となっている。面接は志願者1人に対して2人の面接者で実施し、面接担当者による差異をなくすため、統一的な質問項目を設け、評価の公正性を保っている。

平成22(2010)年度入学試験は以下の通りである。

1. 一般入試

本学が目指す教育に適った学力を有するかどうかを、学科試験の結果により判定して選抜する。

2. センター試験利用入試

大学入試センター試験の成績で判定し、本学独自の個別試験は課さない。

3. 推薦入試（公募制）

高等学校から提出された「調査書」のほかに、Ⅰ期は「読解力テスト」と「面接」、Ⅱ期は「小論文」と「面接」の総合評価で判定する。

4. 同窓生特別入試

同窓生の子女を対象に、「作文」と「面接」の総合評価で判定する。

5. 併設高校対象入試

本学が設けた評定平均値の基準に達している併設校の生徒を対象に、「学校長による推薦書」、「調査書による書類審査」、「面接」により選抜する。

6. 指定校推薦入試

過去の実績に基づき定めた指定校毎に推薦基準を設けて、当該学校長に対して生徒の推薦を依頼し、これにより推薦された生徒（受験生）を対象に、「学校長による推薦書」、「調査書による書類審査」、「面接」により選抜する。

7. 社会人入試

「小論文」、「面接」の総合評価により選抜する。豊富な経験を活かし、学内においてリー

ダ一的役割を果たせる人物を求める。

8. 編入学試験

併設短大特別推薦入試では当該学科主任の「推薦書」、指定校推薦入試では、当該学校長の「推薦書」と「面接」により選抜する。一般編入学試験では、「論作文」と「面接」により本学の求める学生像に合致していることを確認する。

大学院入試では、入学者選抜方法について、研究科教授会の承認を経て公表し、入試問題の作成および入学試験実施にあたっては、学部同様の体制を整え適切に実施している。合否判定は、研究科教授会で審議され決定している。

〔入学者選抜方法〕

1. 修士課程

社会人推薦入試は、「卒業論文など」の出願書類と「面接」結果を総合して選抜する。社会人入試と一般入試は、「小論文」と「面接」結果を総合して選抜する。「面接」では、「研究計画概要」、「履歴書」、「志望理由書」の評価を加味している。

2. 博士課程

選考方法は一般Ⅰ期、一般Ⅱ期とも「筆答試験（論文英語読解）」と「口述試験（面接）」である。「口述試験（面接）」は、専門知識についての発表を含み、提出書類である「修士論文あるいはそれに相当する研究論文又は双方」、「研究計画概要」、「履歴書」、「志望理由書」の評価を加味して選抜する。

◆ 4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

主に保育士や幼稚園及び小学校教諭を養成する大学として、その学習内容や技術の習得において卒業後に対応できる力を身につけさせることが求められている。本学は大学としては6年目であるが、短大時代から収容定員や在籍学生数、授業実施における学生数等において厚生労働省や文部科学省の指示に沿って対応してきた。演習においては50人以下での授業を厳密に守り、超えた場合は分割する、あるいは選考する等で対処し、50人を超えて授業が行われることはない。

収容定員と入学定員、及び在籍学生数は以下の通りである。（2010年5月1日現在）

	入学定員	収容定員	在籍学生数	専任教員数	
子ども学科	120	500	518	20	
発達臨床学科	50	220	113	10	H21 開設
家族・地域支援学科	40	180	45	9	H22 開設

白梅学園大学大学院子ども学研究科

	入学定員	収容定員	在籍学生数	専任教員数	
子ども学専攻修士課程	15	30	47	(14)	
子ども学専攻博士課程	7	21	5	(10)	H22 開設

◆ 4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

学生への履修指導等については教務部教務課が各学科教員と連携のもとに行っている。学年の当初にオリエンテーションを設け、学年ごとにカリキュラムガイダンス、履修指導を行っている。

入学生については、入学式後に学長講演、学科ガイダンスの他、学生生活、進路、図書館、履修の各ガイダンスを開催し学生生活をスムーズにスタート出来るように工夫をしている。1年次から全員必修の基礎ゼミナールを履修するため、1クラス 20 名程度の少人数指導のもと、学生の状況をきめ細かく把握できるシステムとなっている。

◆ 4-2-② 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

子ども学部が開設されてから平成 22 年度に至るまで、前後期に 1 回ずつ授業アンケートを原則全ての授業で取り、その結果を教員にフィードバックすると同時に、学年末に学生にアンケート結果を公開している。どの授業でも無記名で記入してもらい、事務方が回収作業を行うことにより、教員からの評価を心配することなく意見を出すことができる。そのため厳しい指摘の意見などもあるが、それも授業担当者にはそのまま結果を返却し、改善の方策についてそれぞれの教員からのコメントを求めている。このことにより、学生の理解度や意欲といったものに配慮した授業が進められるようになってきている。評価結果は各質問項目でおおむね平均 4 点以上（最高点は 5 点）の結果となっている。

授業アンケートの項目は以下の 11 項目である。

1. 毎回の授業目的が明確で、それに沿って行われていましたか
2. 今までの授業全体の内容を理解できましたか
3. 教員は、授業内容に熱意を持っていましたか
4. 教員は、学生の理解度に配慮していましたか
5. 授業での教員の声の大きさや言葉づかいは適切でしたか
6. 板書や教材などは見やすかったですか
7. 成績評価の方法と基準は明確に理解できましたか
8. あなたは、この授業に熱心に参加しましたか

9. 分からないことは、質問したり調べたりしましたか
10. この授業を受講して、その分野についての新しい知識や技能が得られましたか
11. この授業について、総合的に満足していますか

◆ 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

学生サービス、厚生補導のための組織として学生課、保健センター、進路指導課があり、臨時の職員を含めてそれぞれ3人、2人、4人が配置されている。保健センター及び進路指導課については別項でふれる。学生課では日常的な学生生活をはじめ、本学が所有している学生寮（若葉寮）の管理運営、学生会やサークルの支援などを行っている。また各学科から構成される学生委員会が組織されおり、月例の委員会にて、日常的な学生生活上の問題について検討する組織として、学生課と併せて位置づけされている。

大学院生についても必要なサービスを同部署で実施している。

◆ 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

本学では日本学生支援機構が提供する奨学金の他に、白梅学園大学奨学金を貸与（無利息）している。月額36,000円を所定の修業年限の終了まで、毎年、大学・短大合わせて15人採用してきた。また今年度より月額20,000円の年額240,000円の給付奨学金を新設した。1年生7名、2年生7名、3年生6名、4年生2名の22名の給付奨学生を決定した。

授業料の支払いについては希望が出されれば、延納願いの提出により延納を認め、さらにその分納も認められるよう措置されている。

◆ 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

大学生活において課外活動は教育の一環として重要なものとして位置づけている。活動の場として、校舎内に活動拠点としての活動室や備品管理室をもうけており、スポーツ系のサークルは学園の体育館やテニスコートの使用を認めている。学園祭での発表や日常的な発表会などが積極的に行われており、より活動の幅が広がるよう支援を行っている。

支援する担当部署は学生課であるが、大学全体としては、学科選出の教員が学生委員会を構成し、各サークルには教員が顧問として日常的に関わっている。また毎年10月に行う学園祭（白梅祭）においては、準備段階から当日の進行も含み、学生主体の学園祭実行委員とともに学生委員会が関わっている。課外活動や行事への経費は、大学のみならず、同窓会・後援会からも補助を行っている。

◆ 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

本学は、学生に体する健康相談、心的支援を行うために保健センターを設置、保健センターには「保健センター」と「学生相談室」を置き、センター長は本学教員（医師）が務めている。「保健センター」では専属の看護師1名、保健師1名が保健管理業務全般（学生の健康診断の実施及び事後処理、救急処置、健康相談、健康教育、健康診断票の発行等）を行っている。

救急処置に関しては、医師が常駐していないため、診断・治療行為は行っていないが、特別

に診断・治療を必要としない程度の疾病に対しては、保健センターにて校医(内科医)の指導の下に救急処置を行っている。医療機関受診の必要性がある場合は、近隣の医療機関への受診勧奨を行っている。

健康相談は、内科医師による健康相談を月1回、婦人科医師による健康相談を半期に1度実施し、日常的には、専任の看護師、保健師が毎日学生の健康上の相談に応じることができる体制をとっている。

保健センターの主な活動は以下の通りである。

- 新入生オリエンテーション：4月
- 定期健康診断（検尿、胸部X線、血液検査(貧血検査)、内科検診で必要と認められた者のみ心電図)：4月
- 臨時内科検診：9月
- 内科医師による健康相談：月に1回
- 婦人科医師による健康相談：半年に1回
- 健康教育・相談（理学療法士による相談、栄養相談、禁煙支援等）
- 消防署と協力して「普通救命講習会・AED講習」を年1回実施
- 保健センター講演会：平成22(2010)年度は、性教育講演会を実施

心的支援は、「学生相談室」で、週4回10:00から17:00まで開室し、専任のカウンセラー1名と非常勤カウンセラーの1名が、学生生活、学習上の問題や進路、健康についての相談および家庭的問題、経済的問題、心理的・精神的問題等の相談に応じている。各方面への専門機関への連絡も取れる体制になっている。また、年4回精神科医の相談を実施し、カウンセラーの相談に応じる他、複雑事例では、学生の直接相談支援も行っている。

なお、保健センター運営委員会(構成員は保健センター長、学生部長、学生委員長の他関係教職員)を定期的に開催し、報告・相談・審議等を行っている。また、保健センター及び学生相談室の利用状況は年に2回教授会にて報告している。

子ども学部の学生の平成22(2010)年度のそれぞれの利用状況は以下の通りである。

(保健センターの利用状況)

- ・救急処置 427件 ・健康相談 143件 ・健康教育 39件
- ・その他 142件 合計 751件

(学生相談室の利用状況)

- ・相談件数 261件 ・保護者面接 4件
- ・学内における情報交換(保健センター、実習指導センター、担当教員、ゼミ担当教員等)263件
- ・学外専門機関との情報交換(医療機関、警察等) 20件

心的支援をよりきめ細かに行うためには、精神科医による相談回数を月1回までに増やすことが望ましいので、今後の課題である。

◆ 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

システムとしては在籍学生全体で組織している「学生会」があり、その「学生会」が学生の意見をくみ取り、その代表者が学生課へ申し入れをして学校側に意見が届く仕組みになっている。さらに学長と学生会との直接の話し合い・意見交換の場を年に一度もうけている。

また各学生から直接意見聴取できるよう、3年に一度学生アンケートを行っており、学生生活全般についての要望、学園に対する評価を聞いている。集約された意見・要望については、全てについて回答を行い、その結果を、学生委員会を通じて開示・報告を行っている。必要なものについては改善を行っている。

◆ 4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

本学では建学の理念であるヒューマニズムの精神に基づき、社会の発展と人類の福祉に寄与する人材を育成することを目的としている。学生一人ひとりが考える社会貢献を広く社会の場で実現できるよう、キャリア支援のための事務組織として進路指導課を設置している。学生部長（教員）のもと正規職員（専任職員）3名とアルバイト職員1名を配置し、就職や進学に対する相談・助言ならびに進路先の情報提供を行っている。

環境面については進路指導課事務室を置き学生相談窓口を設けているほか、就職・進学資料室を設置している。学生は一般企業、保育園、幼稚園、教育機関、福祉施設、公務員、大学・大学院等の資料を自由に閲覧できるようになっている。

◆ 4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

本学では子ども学部を設置している。社会の今を担い、未来を受け継ぐ子どもとともに新しい明日を築く人材、幅広い知見と豊かな教養を備えた人材の養成を目指しており、高い専門性を持ちつつも卒業生の活躍の場は多岐に渡る。そうした状況を背景に不安なく進路選択ができるよう、進路指導課と教授会委員会である学生委員会が連携し全学体制で学生を支援している。

進路指導課では学生の希望進路に合わせ内容を区別しながら、オリエンテーションや講座を行なっている。進路選択のための自己分析講座、職業適性検査（厚生労働省編）、履歴書・エントリーシートの書き方講座、進路希望分野別ガイダンス、筆記試験のための模擬試験まで幅広く実施している。

学生委員会では学生の進路に関する事項が審議され、教授会で報告のうえ承認・決定される。そうした方針の基に教員は学生と進路面談を行う。また、保護者会では保護者からの進路相談にも応じている。平成21(2009)年度に採択された「学生支援推進プログラム」を契機にキャリアカウンセラー・アドバイザーが配置された。学年を問わず将来の進路について相談できる体制となり、本学の特徴である対話重視型の進路支援体制がより一層強化された。

<基準5> 教員

領域：教育研究活動、FD (Faculty Development)等

- 5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。
- 5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。
- 5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

◆5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

大学設置基準上定められている教員数はもとより、学部各学科の教育目標達成のために教育課程を円滑に実践するために必要な教員数が確保されている。また、教員配置も教育課程に照応し適切に行われている。学部種別に基づき、学生収容定員によって規定される配置教員数は以下の通りである。

3学科いずれも教育学・保育学関係学科であり、子ども学科は収容定員500人までで専任教員数は7人、発達臨床学科は収容定員220人で6人、家族・地域支援学科も180人で6人となり、さらに大学全体として収容定員900人で13人の専任教員配置が必要とされている。この結果、合計で32人以上の教員配置が求められている。また、保育士資格取得課程を設置するために、子ども学科で12人、幼稚園教諭免許課程では、教科5人、教職科目5人への必要人員として合計10人、同様に小学校教諭免許課程でも教科7人、教職5人、さらに、家族・地域支援学科では、介護福祉士養成課程として、専任教員5人の配置が定められている。また、発達臨床学科では、幼稚園教諭免許課程で、教科3人、教職3人の教員が必要であり、特別支援学校教諭免許課程では3人の担当教員を配置している。

大学院は、修士課程が長期履修を含め収容人数30人まで、博士課程が21人までとなっており、それぞれ学部と兼任であるが、専任教員を14人と10人配置して、研究指導が十分できるようになっている。

これら大学設置及び資格取得課程設置に求められる必要教員数を満たしつつ、教育目標達成のために、以下のような教員配置を行っている。

<白梅学園大学の専任教員表 平成22(2010)年度>

学科	専任教員数					設置基準 で定める 教員数		助 手	[ハ]	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	別表1 (イ)	別表2 (ロ)			
学長	1名				1名					
子ども学科	11名	5名	1名	2名	19名	7名				

発達臨床学 科	5名	4名	0名	1名	10名	6名			
家族・地域 支援学科	4名	3名	1名	1名	9名	6名			
合 計	21名	12名	2名	4名	39名	19名	13名		

1. 上表の[イ]とは設置基準第13条別表第1のイに定める学部の種類及び規模に応じて定める専任教員数を指す。
2. 上表の[ロ]とは設置基準第13条別表第1のロに定める大学全体の収容定員に応じて定める専任教員数を指す。
3. 上表の助手とは、助手として発令されている教職員をいう。
4. 上表の[ハ]とは、助手以外の者で大学全体もしくは学科等の教育研究活動に直接従事する教職員（事務職員を除く）をいう（例えば副手、補助職員、技能職員など）。

◆5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

専任教員に関しては全体に、専門分野、年齢等でバランスをとった教員配置を実現している。教科目が多数にのぼるため、共通教育科目にやや兼任への依存度が高い科目があるが、少人数のゼミナール教育では、専任を中心に行っている。専任教員の年齢別人数の分布は以下の通りである。家族・地域支援学科については新しい領域であるスクールソーシャルワークの分野を見据えて中堅世代の専任教員を採用し、将来の発展方向を見通しながら学科の特色を模索している。

専任教員年齢別人数

2010年5月1日

	男性	女性
60歳代	6	6
50歳代	7	4
40歳代	3	5
30歳代	2	5
20歳代	1	—

人事計画については、学長の指揮の下、学部長、教務部長等で構成する執行会議が管掌し、また、学長・学部長と理事長・局長とが定期的に協議機会を持ち、将来計画などを検討し、その上で、教授会委員会である人事委員会に図りながら進めている。

◆5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

教員の採用・昇任に関して、学長を中心として教授会及び人事委員会で常に検討が行われ、年次計画をたてて充実に向けた方針が定められている。特に資格科目に関する規則等によって専任教員の配置が義務づけられている専門領域が多いので、停年退職、中途退職等による欠員の補充が必須である場合が多く、その点を加味して、学長を中心に執行会議、人事委員会で、教員年齢を勘案しつつ将来的な採用方針、計画を進めている。

また、この方針について法人と連携するため、学長・学部長と理事長・事務局長との協議を定期的に行っている。

◆ 5 - 2 - ② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

「白梅学園大学・白梅学園短期大学教員採用細則」、「白梅学園大学・短期大学教員昇任細則」が整備され厳正に運用されている。また、それらを主に管掌する人事委員会についても規程が整備され、その権能が明らかにされている。実際に教員採用・昇任を検討する選考委員会は、人事委員会の委員とそれぞれの専門領域の教員により、構成されて、業績や教育力の適正を検討している。

教員の採用・昇任に関して学長を中心として計画を樹立・実行する体制が整えられており、常に現状把握とともに先行きの方向性が立てられ、学内に明示されている。また、採用・昇任については、規程が整備されており、特に昇任に関しては、昇任の発議方法等について詳細に規定されており、本人の申請または、人事委員会の推奨により、発議している。

◆ 5 - 3 - ① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

専任教員一人当たりの責任担当科目数の原則を年間10講時～12講時と定め、役職にともなう負担軽減、新学科開設にともなう担当科目の未開講などの特別な場合を除いて、おおむねその原則のもとに教育担当時間が配分されているが、資格・免許科目の担当者を中心に負担の多い教員もいる。

尚、役職等による担当科目軽減措置を適用されている者を除く専任教員31人中、最高は、17.5講時で12講時を越えるのは、演習・実習的な領域で少人数教育が必要なため担当講時数が多くなってしまった結果である。また、逆に年間10講時に達しない教員は15人いたが、この大部分は、学科開設直後で未開講科目が多いために担当科目数が少なくなっている結果で、学科完成年度には多くが原則の講時数を担当することになる。

◆ 5 - 3 - ② 教員の教育研究活動を支援するために、T A (Teaching Assistant) ・ R A (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。

平成 22 (2010) 年度は、T A ・ R A 制度は整備していない。T A 制度については平成 23 (2011) 年度より運用できるように規程等を検討中である。

◆ 5 - 3 - ③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

専任教員個人々人に対し、年間34万円（助教は12万円）の研究費が支給されており、申請に従って適切に運用されている。また、年間3万円の範囲内で学会費、及び年間最高限度額13万円までの学会出張が保障されており適切に運用され、年間2,000枚のコピーカードも支給されている。また、年間150万円の範囲内で、出版助成費が準備されており、出版計画及び経費見積もりができた出版事業について審査の上補助されるしくみができており、毎年限度額まで活用され

ている。さらに、教育・福祉研究センターでも、研究費として500万円予算化され、共同・個人研究のそれぞれについて研究費補助の規程が整備されており、提出された研究計画について審査の上相応の助成を行っている。学術図書については、図書館に教職員からの図書購入希望を受け付けるシステムが整備されており、予算の範囲内で希望図書の蔵書としての備え付けが果たされている。

◆ 5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等の取組みが適切になされているか。

平成21(2009)年4月に委員5人で構成されたFD委員会では、それまで自己点検評価委員会が実施してきた授業評価アンケートの実施や「授業向上のための教員研修会」を引き継ぎ「教育研究活動の向上」にむけて本格的に取り組む活動を進めている。

今年度は、保育士養成課程の改正が行われることから、その内容について、厚生労働省の「保育士養成課程等検討委員会」で座長を務めて来られた汐見稔幸学長から、5月13日に、改訂のポイントとなる内容について、また具体的なカリキュラムの変更点について講演をしてもらい、本学が取り組むべき養成課程カリキュラム変更の準備となるための学習会を開いた。また、7月22日のFD集会では、多喜乃教務部長を演者として、成績評価の基準についての学習会を開いた。評価については、基本的に授業担当者に全て任されているものの、S、A、B、C、Dの5段階の評価基準については、できる限り同じ基準となることを目指す必要があることを確認した。特に、通常の教育目標の達成はBとし、優れた学習に対してA評価を与えること、また、特に優れているものにS評価となることを共有した。また、増田准教授が模擬授業を行い、「わかりやすい教授法」がどのようなものであるか、検討を行った。

◆ 5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

教育活動については授業評価アンケートにより改善課題が明確になるようなシステムが整えられている。研究活動については、紀要等を発行し、公開講座やセミナーなどを実施する形で成果発表機会が設けられている。成果を公表することにより、学会はもとより社会的な評価を受けることを基本としている。授業評価アンケートによる改善課題は明確になるようになっているものの、現在では教員の自己努力に委ねられており、教員の意識としては十分とはいえない。そのため、組織的に評価の改善が図られるシステムを検討・構築することが求められている。

< 基準 6 > 職員

領域：教育研究支援、人事政策、SD (Staff Development) 等

- 6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。
- 6-2. 職員の資質・能力向上のための取組み（SD等）がなされていること。
- 6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

◆ 6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

財政状況を勘案しながら必要に応じて職員の採用や異動を行なっている。幼稚園や中学校、高等学校を同時に運営する学園として、相互の職員調整を行なう必要があり、定期的に入れ替えを行なっている。

異動にあたっては一人ひとりと面接し、その要求を把握しながら職員の配置のバランスを考えている。

◆ 6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

上記のように採用や異動については必要部署の声を配慮しながら実施している。採用についてはホームページなどで公募し、複数の応募の中から該当者を決定している。昇任については一人ひとりの面接を踏まえ、勤務の状況や勤務部署の上司の評価をもとに実施している。

◆ 6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

事務組織については「事務組織規程」及び「事務分掌規程」に定められている。

参考資料：「事務分掌規程」「事務組織規程」

◆ 6-2-① 職員の資質向上のための研修（SD等）の取組みが適切になされているか。

一点目に、平成22(2010)年度はSDの委員会規程「スタッフ・ディベロップメント委員会規程」を策定し、SDを組織化、継続化する体制を整えた。また、第4回SD研修会として「期待される大学職員」をテーマに学長からの講演を行い、グループ討議をした。職員を対象として、コンテンツ制作ワークショップを開催した。ICTを活用した教育の推進をめざして大学職員としてインストラクショナルデザインの基礎知識を学び、2日目はeラーニングコンテンツの制作を学習した。

二点目として、毎年事務局長による全職員の個別面接を行っている。面接の際には職務調査表を提出し、各自が担当業務の従事割合など現状把握の確認を行っている。また、各課長は課員と面接を行い、それを基に課の組織目標、取り組み方針・課題・改善提案など作成し、業務見直しの機会を設けている。

三点目は、担当部門ごとに大学関係の全国組織及び地方組織の研修会や学科専門分野の研修会に積極的に参加し、職員一人ひとりの質の向上をはかり、充実した事務組織づくりを目指していることがあげられる。

◆ 6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか

教育研究の支援は主に教務課及び企画調整室が行なっている。教務課は授業支援や施設整備などを通じて、企画調整室は、教員個人の研究や大学としての研究課題を前提に支援を行なっている。授業や研究に必要な教育機器は教務課で管理し、必要に応じて貸し出しを行なっている。

特に平成 22(2010)年度は子ども学部新たに家族・地域支援学科を設立に伴い、新学科・課程の開設、施設整備等に取り組んだ。また、科学研究費等補助金対応業務、地域連携活動に教員と協力体制をとりながら注力した。

事務職員のスキルアップを目標に学内での SD などにも取り組んでいる。過去 4 回の SD 研修について報告書をまとめた。

学外で行なわれる研修にもできるだけ参加するように配慮している。

< 基準 7 > 管理運営

領域：大学の管理運営体制・設置者との関係・設置者の管理運営体制等

- 7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。
- 7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。
- 7-3. 自己点検・評価等のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究はじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築されていること。

◆ 7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

大学の管理運営は、理事長が統括し責任を負う理事会が担当している。また、その下で教学部門については学長が責任を持ち、また、事務部門については事務局長が統括するシステムが整っている。学長は学長選任規程によって選出され、理事長がこれを任命する。事務局長は理事長が任命し、理事会がこれを承認することで機能することができる。

事務部門について、各部署の配置及びその役割に関して、法人事務分掌規程第 3 章に定められている。その各部署は、企画調整部、教務部、学生部からなっていて、企画調整部は企画調整室と広報課で、また教務部は教務課 1 課で、さらに学生部は学生課・進路指導課で構成されており、その他に図書館課を設けている。

企画調整室は、大学運営に関する基本施策の企画立案、予算に関する事項、学長事務、教育・福祉研究センターに関する事項を管掌する。同様に、広報課は、本学の研究実績、種々の事業等の広報と学生募集に関する事項を取り扱う。教務課は、学事日程、授業・成績評価・単位認定及び卒業認定に関する事項等学事全般を分掌する。学生課は学籍管理及び学籍異動に関する事項、奨学金、学生寮に関する事項を取り扱う。進路指導課は、学生の就職・進学に関する事項全般を担い、図書館課は、図書全般、学術情報に係わる事項全般を分掌する。

この他、同じ事務部門で、センターの呼称のついた部署が二つあり、その一つである保健センターは学生課管轄のもと学生・教職員の保健管理全般を分掌している。もう一つの実習指導センターは大学開学と同時に設置した部署で、実習及び実習一般に係る事務を担当している。

また、法人事務局では学園全体に係る業務を行っているが、そこに所属する総務課では施設・設備の管理、財務課では学費など納付金や補助金を取り扱っている。情報システム課ではシステムの企画・保守・運用などを担当し、大学事務部門と連携をとりながら事務を分担している。

企画室は、理事会・評議員会等の対応とともに、新たな課題の調査・企画を行っている。

教学・事務部門とは独立した組織として、大学の教育・研究成果の公開、地域発信、外部の研究・教育諸団体等との連携などを職掌としている教育・福祉研究センター、さらには情報処理全般及び情報機器を用いた教育実践、情報教育に係わる外部諸団体との連携などを主として担う情報処理センターならびに地域交流研究センターを加えた3つのセンターが機能している。

これらそれぞれの管理運営部署に、部長、センター長、課長（室長）が適正に配置され、所属の職員を統率し業務を進めている。

◆7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

管理運営に関わる役員及び評議員の選任に関しては、「学校法人寄附行為」第7条、8条、第19条で規定しており、それに則って厳正に選考が行われている。教学部門の長である学長、学部長についても選考規程が定められており、厳正な選考が行われている。事務局長は理事長の任命により決定され、また、事務課長以下の役職については、事務局長が指名し、教学部門では、副学長、部長、センター長は何れも学長が指名する。これらはいずれも最終的に理事長が任命する。

◆7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

理事長は法人の代表として、大学経営・管理・財政のみならず、研究・教育部門を含む全体についての理念・方針を示し、その実践について責任を負う。理事長はまた、教学・事務それぞれの求めに応じ、要請があれば教授会や事務会に出席し、みずから必要事項の説明、質疑等に当たることで、法人の長として責任を果たしている。

理事会は、規程によって定められた定例の理事会だけでなく、学内理事全員で構成する常勤理事会を月1回開催し、きめ細かな課題検討を行っている。

また、教学部門を担う学長、副学長、学部長と理事長、事務局長は五者協議会を月1回開き、法人と教学の連携を深め、協力して課題解決に向けた努力をしている。

さらに、月1回開催の部長・学科主任会議には、学長、副学長、学部長、教務部長、学生部長、募集対策本部長が必ず出席し、各学科及びセンターとの連携を図っている。また、事務課長と学長、副学長及び各部長との協議会である学務会も月1回開催を励行し、同様に、月1回開かれている事務職員会議には教務部長、学生部長が常に出席し、相互の連絡協調を密にするよう努めている。

但し、これらのていねいな意見交換、課題検討の会については幾分重複も見られるので、スリム化の観点から持ち方を検討すべき余地もあり、今後の課題である。

◆7-3-① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。

本学では従来自己点検評価委員会として設置され、各学科等から1名及び企画調整部長がメンバーとして参加している。自己点検評価委員会の任務は「白梅学園大学自己点検評価委員会規程」によって決められ、自己点検評価報告書の作成や相互評価への対応などに取り組んでいる。この数年はFD委員会指揮のもと、学生の授業アンケート及びFDにも取り組んできた。

自己点検評価委員会は、大学としてどのような方向を目指すのか目標を掲げ、その目標に沿ってどれだけ実現できたのか、課題は何かを明らかにしながら教育、研究、実践活動を進める上で重要な役割を果たすものと考えている。今後とも継続して自己点検評価を重視して行きたい。

◆ 7-3-② 自己点検・評価活動等の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築され、かつ適切に機能しているか。

前項で示したように、毎年の自己点検・評価の結果は、報告書の形でまとめられ、学内外に公開されている。その上で、自己点検評価委員会が中心となって、大学運営や教育・研究の改善に関して取り組むべき課題が明示され、その実践のために必要な各部署に、取り組みが指示され、経過及び結果が自己点検項目としてチェックされ、次に繋げられるように機能している。

◆ 7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

授業アンケートについても平成 20(2008)年度に完全実施へと踏み切ったことを受けて、前期と後期に実施し、結果について学生に報告をした。自由記述欄については全て電子データ化して教員に返却し、より客観的に授業を評価できるように工夫している。学生への結果報告は行ったが、授業アンケートの報告書としての取りまとめには時間を要するため、早急に作業を終えるよう努力したい。

授業アンケート実施状況 (実施授業科目数)

前期 7/4～7/10

後期 12/3～12/8

なお自己点検評価報告書は大学と短期大学を別に編集することもあり、作業に時間をとられていることも事実である。以下にこの間の発行状況を提示しておく。

表 7-①自己点検・評価委員会報告書発行一覧

年度	報告書名	発行年月
1995	白梅学園短期大学自己点検評価	1999年2月
1997-98	白梅学園短期大学自己点検評価	2001年3月
2002-03	白梅学園短期大学自己点検評価授業アンケート結果報告書	2004年3月
2004	白梅学園短期大学自己点検評価授業アンケート結果報告書 白梅学園短期大学自己点検評価 (2004年度)	2006年2月 2006年2月
2005	白梅学園大学自己点検評価 (2005年度) 白梅学園短期大学自己点検評価 (2005年度)	2006年7月
2006	白梅学園大学自己点検評価 (2006年度) 白梅学園短期大学自己点検評価 (2006年度)	2007年11月 2007年6月
2007	白梅学園大学自己点検評価 (2007年度)	2008年6月
2008	白梅学園大学自己点検評価 (2008年度)	2009年6月

< 基準 8 > 財務

領域：予算、決算、財務情報の公開等

- 8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。
- 8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。
- 8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

◆ 8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本学は大学のみならず、併設の短期大学及び高等学校、中学校、附属の幼稚園があり、財務はそれらを総合的に考えなければならず、大学だけで収入と支出のバランスを考慮することはできない。しかし全体としては相互に補い合いながら、大学の教育研究目的を達成するための必要な経費は確保できている。

◆ 8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

会計処理は、「学校法人会計基準」、「学校法人白梅学園寄附行為」、「学校法人白梅学園会計規程」に基づき行っている。毎年度の予算編成方針は理事長よりだされ、それを受けて部門ごとに、事業計画と計画に伴う経費を示し、原案を作成している。それをもとに法人事務局が聞き取りを行い、予算案を決定し、評議員会、理事会を経て当該年度の予算が成立する。

予算の執行については、各学科・各部署の予算枠内で担当者、所属長、法人財務課、事務局長の承認を経て処理され、学内ネットワークにて随時執行状況を把握できる環境を構築している。

また、会計処理上不明な点は監事や公認会計士と連携し、指導を受け、適切な会計処理を行っている。

◆ 8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

監事による監査と公認会計士による会計監査を行っている。監事による監査は、私立学校法第37条第3項に基づき、年間の理事会・評議員会に毎回出席し、業務状況及び財務状況を把握し適正に行われているか監査を行っている。決算時には事前に監査を行い、理事会・評議員会において報告を行っている。

監査法人による監査は、監査契約を結び年間計画をたて、延べ15日間で期中監査と期末監査を行っている。会計伝票と証票書類の照査照合、会計帳簿のチェック、理事会・評議員会議事録の閲覧、固定資産の実査、有価証券の確認など学校法人会計基準に合わせて適正に処理されているかを点検している。

また、監査法人からは監査の区切りごとに、理事長、事務局長及び会計処理担当の職員が揃い講評を受け、会計状況の共有を図っている。さらに、理事長、事務局長、財務課長らは、監事、監査法人と適宜意見交換を行っている。

◆ 8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

「財産目録等の閲覧に関する規則」に基づき、法人が設置する学校の在学者・保護者・及び法人に雇用されている教職員並びにその他の利害関係人からの申請に基づき閲覧を供している。従来から年2回発行する学園機関誌「地域と教育 春～夏号」の中で、決算関係では概要説明を付した前年度との「消費収支比較」、「貸借対照表比較」の財務書類を、予算関係では「消費収支予算書」を前年度の決算との対比で掲載している。

平成18(2006)年度決算よりホームページ上で「事業報告書」、「財産目録」、「貸借対照表」、「収支計算書」を公開している。

◆ 8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種G P (Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

本学では入学試験要項等に「入学後に任意の寄付金を募集する」旨を掲載している。学校債はない。4月に入ってから学長名で入学生の保護者宛に「寄付金(任意)のお願い」を文書で行っている。なお、入金後はお礼状を送付している。

平成22(2010)年度は理事会・評議員会の承認を経て、「白梅未来基金」として新たに募金制度を発足した。目的は学園全体の教育、研究、及び地域活動の向上・発展であり、それを支える財政基盤の強化である。恒常的・永続的な募金制度で、学園関係者はじめ広範囲に募金活動を行った。

G Pは、現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代G P)、東京学芸大学を中心とした6大学で文部科学省戦略的の大学連携支援事業を継続し行った。

また、委託事業とし、小平市障害者福祉課より委託を受けた。発達障害児の療育の促進とともに発達障害について理解を深める活動を実施することを目的とし、造形、音楽、ダンス、演劇ワークショップや障害理解のための講演会等を実施した。

科学研究費補助金は、公募については学内で説明会を行い積極的に申請がされるよう努めている。採択されている研究課題については内部監査委員制度を導入しており、研究費が適正に運用されている。

< 基準9 > 教育研究環境

領域：施設設備、図書館、情報サービス・IT環境等

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス(校地、運動場、校舎等の施設設備)が整備され、適切に維持、運営されていること。

9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。

9-3. アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

◆ 9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

①校舎などについて

本学は、東京都小平市に所在し、主要施設は全て同一キャンパス内に設置されている。さらに、隣接して幼稚園、併設の中学校及び高等学校があり、これら全体で白梅学園を形成している。校地の現況は下表の通りであるが、これは学校教育法第3条及び大学設置基準及び短期大学設置基準の校地設置基準を満たしている。

<校地一覧表>

平成 22(2010)年 5 月 1 日現在

名称	所在地	使用区分	面積 (㎡)	備考
小平キャンパス	東京都小平市 小川町1-830	校舎敷地・屋外 運動場	18,282.00	大学・短期大学共用
			20,532.33	高等学校・中学校
			3,523.00	幼稚園
合計			42,337.33	

* 大学収容定員 900 名 (子ども学科 500 名・発達臨床学科 220 名・家族・地域支援学科 180 名)、
短期大学収容定員 560 名 (保育科 260 名・心理学科 140 名・福祉援助学科 160 名) :
大学設置基準第 37 条によると校地必要面積は 9,000 ㎡ (収容定員一人あたり×10 ㎡)
典拠：短大設置基準第 30 条

◇<参考資料> 図面 (全体図、校舎等の位置を示す配置図、校地間の距離や交通手段等)

②情報サービス施設について

本学には、第一コンピュータ室と第二コンピュータ室と LL 教室とがある。第一コンピュータ室には 50 台、第二コンピュータ室には 50 台のコンピュータを学生用に設置している。どちらの教室のコンピュータとも、機種は FMV-7000FL2、OS は Windows2000Professional である。同様にいずれの教室でも、授業で教員が使用するためのコンピュータとして、FMV-7000FL2 を 2 台と FMV-6000CX2 を 1 台設置している (全て OS は Windows Vista)。さらに、両教室ともプリンター 3 台 (EPSON LP9400) とカラープリンター 1 台 (Canon LBP2030) とスキャナー 1 台 (EPSON ES6000H) も設置している。一方、LL 教室には教員用に Panasonic Master Recorder WE-6210A を 2 機、学生用に Panasonic Booth Recorder WE-6520 を 48 機設置している。それに加えて、Victor 製モニター 24 台 (2 人で 1 台共用) も設置している。

使用状況については、第一コンピュータ室及び第二コンピュータ室は、平日 9:00~18:30、土曜日 9:00~13:00 の時間帯 (49.5 時間/週) で開室している。

③授業用の機器・備品について

本学には、4 種類の校舎がある。B 棟の講義室には、主に VHS・DVD ビデオデッキとテレビと有線マイクを設置している。加えて大講義室には、書画カメラと吊りテレビを設置している。B 棟実験室には、VHS ビデオデッキとテレビを設置している。E 棟には VHS・DVD ビデオデッキ・書画カメラ・吊りテレビ・有線マイクを設置している。F 棟講義室には VHS・DVD ビデオデッキ・吊りテレビ・有線マイクを設置し、F 棟演習室には VHS ビデオデッキとテレビを置いている。I 棟講義室には、8mm と VHS のダブルビデオデッキ・CD/LD デッキ・DVD デッキ (2 教室)・書画カメラ (3 教室)・プロジェクター (3 教室)・RGB ケーブル (3 教室)・ワイヤレスマイクを設置

している。J棟講義室では、VHSビデオ、DVD、書画カメラ、デジタルビデオ等のAV機器やPC利用に対応し、100～150インチのスクリーンと50インチの吊りテレビを設置してある。

表Ⅲ－⑩2008年度 事務部で管理している移動式教育用機器備品

(教務課貸出用備品一覧表)

教育用機器備品	保管台数
8mmカメラ	10台
CD・MDデッキ	3台
CDラジカセ	10台
DVDデッキ	2台
OHP	2台
液晶テレビ	2台
カセットテープレコーダー (オートリバース) ミニ	6台
カセットプレーヤー	8台
簡易教材提示装置	1台
三脚	3台
ダウンスキャンコンバータ	1台
デジタルカメラ	5台
多目的観察システム	2台
パソコン	1台
ビジュアルプレゼンター	1台
ビデオウォークマン	2台
プロジェクター	3台
ポータブルDVDプレーヤー	1台
ポラロイドカメラ	1台
ワイヤレスマイク・アンプ	2台

④図書館について

白梅学園大学・短期大学図書館は、昭和59(1984)年3月にE棟地上1階・地下1階専有延床面積883㎡で建設され、1階は4つのブース11席を持つ27㎡の視聴覚室と利用者用、資料検索等使用のパソコン6台、プリンター2台を設置し、またカウンターの両サイドにコピー機各1台(学生用・教職員用)を設置し平成19(2007)年度には地下に2台資料検索用のパソコンを設置した。資料については、1階には参考図書・指定図書と一般図書の分類番号の内、総記・哲学とカレントの雑誌を配架し、地下には歴史から文学までの図書と約7,000冊の絵本コーナー、約450点の紙芝居コーナーが配置され、集密書架には、各大学紀要や雑誌・年鑑類のバックナンバーを配架している。平成20(2008)年度の集計では、図書資料(約15万)冊、学術専門雑誌(249)誌、AV資料(914)点(平成20(2008)年4月1日現在)、を収容し閲覧座席数1階・66席、地下34席合わせて100席を設置した施設である。

平成10(1998)年頃から電算化に着手しオンライン・コンピュータシステムを導入し図書館資

料の OPAC 公開を行って学内外から図書資料の検索をすることが可能になっている。現在図書館には学生専用利用の、インターネット環境を整備したコンピュータを 8 台設置しているが、情報化が進むにつれ台数を増やしていかなければいけないと考えている。また、平成 14(2002)年度から朝日・毎日・読売の各新聞、大宅壮一文庫の雑誌データベースと平成 17(2005)年度から医学中央雑誌のデータベース契約を実施し、学内から検索できるよう整備した。

平成 16(2004)年度には、平成 17(2005)年度大学設置に伴う図書資料整備と、恒常的に問題となっている、蔵書数増加にともなう配架スペース拡張のため、図書館地下北側の一部に集密書架を設置し、また平成 18(2006)年度には地下南中央側一部に集密書架を設置して、図書資料の再配架をそれぞれ実施し、今後の図書収容増を考慮した配架の見直しを行った。平成 20(2008)年度図書予算は 1,145 万円、図書選定は、主に教員・図書館職員が行い、学生の希望も参考に選定購入受入をしている。図書等の廃棄については、破損・汚損のため製本、補修が不可能で使用に耐えない図書、遡及データ整備に伴う重複図書、新版への移行に伴う旧版図書等を除籍処理し廃棄している。館員構成は学長指名による、館長 1 名(教員)、正規職員 3 名、アルバイト 1 名の計 5 名で、職員とアルバイトの 4 名が有資格者である。

図書館資料の整備についての基本としては、教育の根幹を担うべく、教員・各学科学生の教育・研究に伴う図書資料を柱に整備をしているが、本学の目指す人間像の建学の理念である人間を愛し、人間の価値を最高度の実現しようとするヒューマンイズムの精神、社会の発展と人類の福祉に寄与する人材の養成及び、各学科の教育方針を踏まえた蔵書構成を念頭にしているため教科専門図書の他、一般教養書も多く購入している。

また図書館入口近くには、新着図書のコーナーを設け毎週各学科に関わる図書資料の一部を 1 週間展示し、読書への関心を持たせるべく工夫している。新着図書については、図書館のホームページでも一覧表示を可能としている。

年度初めには、各学科のシラバスを基に未蔵書のテキスト・参考書を購入し、学生が利用出来るようにしている。さらに洩れがないよう同時期に、専任及び非常勤教員にテキストおよび参考図書連絡票等を配布し、回答を基に学習資料の収集充実を図っている。

また、大学院用として洋書 87 冊を購入した。次年度以降も引き続き洋書の計画的な購入を予定している。

学生の図書館利用については、教科目に関連する図書資料をはじめ、各学科のゼミナール・実習・演習・卒業研究・修了研究演習等での利用はもちろんのこと、各学科教員の授業教科の中で図書館資料の利用指導がある。特徴的なものとしては、約 7,000 冊ある絵本の利用があげられる。

平成 20(2008)年度の集計(大学・短大合計)によると、学生数 1,042 名、年間入館者数 34,940 名、年間学生貸出総数 12,051 冊、学生 1 人当貸出冊数 11.57 冊、視聴覚室利用件数 2,018 件、文献複写提供件数 38 件、複写取寄件数 96 件の利用があった。引き続き、各学科選出委員と図書館長で構成される学術情報委員会にて問題点を検討して改善運営して行きたい。

図書館情報ネットワークは、学内 LAN により大学・短大の学習・教育・研究および調査に資することを目的としている。さらに学内 LAN 経由で国立情報学研究所提供のサービス等、外部のデータベースにアクセスが可能である。平成 9(1997)年から図書館インターネットサーバを開設したことにより、インターネットに接続・情報発信する環境が整えられ、白梅学園大学図

書館蔵書目録（白梅 OPAC）を Web 上で公開し、学内外を問わず白梅 OPAC へのオープンアクセスが可能となった。昭和 64(1988)年以来、ローカル蓄積してきた蔵書の書誌データを図書館総合管理システムの導入により蔵書目録データベースへと変換・生成し、平成 6(1994)年度より利用者 OPAC の公開を実施しデータベース提供サービスを開始した。

平成 9(1997)年 12 月には図書館資料全ての遡及入力を終え、以後更新を続けている。さらにその対象を図書館資料から学園内の研究室図書・逐次刊行物等にも広げ、図書館蔵書目録データベースから大学・短期大学蔵書目録データベースへと拡張し平成 20(2008)年度は旧教養科図書他 555 冊の遡及を行った。

図書館では、新入生ガイダンス期間に図書館の利用案内についての説明を行っている、また、授業支援のため、希望があればいくつかの教科の情報検索等の指導も図書館内で実施している。内外への情報発信としては、ホームページにおける図書館のお知らせ、利用案内、蔵書検索、資料の探し方、図書館報（花みづき）の目次掲載、リンク集（他機関へのリンク、所蔵資料検索、新聞、官公庁・政府刊行物、法律関係、その他）を整備し学内外の利用者に情報発信している。平成 17(2005)年度から私立大学図書館協議会に所属している。

<図書館蔵書数一覧>

平成 21(2009)年 4 月 1 日現在

	和書	洋書	学術雑誌	AV 資料
冊（種）	146,261	5,291	249	914

* 収蔵図書は併設の短期大学・大学院と共用である。

<過去 3 ヶ年の年間図書予算の推移>

平成 18(2006)年度	平成 19(2007)年度	平成 20(2008)年度
11,450,000	11,450,000	11,450,000

※雑誌・視聴覚資料等は消耗品扱いとしている為図書費には含まず。

授業用の機器・備品について

講義室、演習室には DVD、VHS ビデオ、ビジュアルプレゼンター等視聴覚機器が利用できるように整備している。特別教室にはそれぞれ必要な備品・設備を整備し、教務課では、随時ビデオカメラ、ポータブルプロジェクター、ノート型パソコン等授業に応じた機器の貸し出しを行っている。

教室機器備品一覧表

建物区分	教室名	収容人数	設備・備品	
B 棟 2 階	B21 講義室	60 名	DVD+VHS ビデオ	スクリーン
	B22 講義室	72 名	DVD+VHS ビデオ	スクリーン
B 棟 3 階	B33 理科室	48 名	DVD+VHS ビデオ	スクリーン
	B35 講義室	234 名	DVD+VHS ビデオ グランドピアノ	スクリーン (ワイヤレスピンマイク使用可)
B 棟 4 階	B41 講義室	42 名	DVD+VHS ビデオ	スクリーン ピアノ グランドピアノ

	B43 講義室	300 名	DVD+VHS ビデオ スクリーン (ワイヤレスピンマイク使用可)
E 棟 3 階	E36 講義室	132 名	DVD+VHS ビデオ スクリーン ピアノ プロジェクター ビジュアルプレゼンター (ワイヤレスマイク使用可)
	E37 講義室	156 名	DVD+VHS ビデオ スクリーン ピアノ プロジェクター ビジュアルプレゼンター (ワイヤレスマイク使用可)
F 棟 1 階	F12 講義室	63 名	DVD+VHS ビデオ ピアノ グランドピアノ
F 棟 3 階	F39 講義室	72 名	DVD+VHS ビデオ
F 棟 4 階	F44 講義室	132 名	DVD+VHS ビデオ スクリーン プロジェクター ビジュアルプレゼンター
	F45 講義室	132 名	DVD+VHS ビデオ
	F41 演習室	30 名	DVD+VHS ビデオ
	F42 演習室	30 名	DVD+VHS ビデオ
	F43 演習室	30 名	DVD+VHS ビデオ
	F44 演習室	12 名	DVD+VHS ビデオ
I 棟 1 階	I13 講義室	180 名	8mm ビデオ+VHS ビデオ DVD+LD プロジェクター ビジュアルプレゼンター
	家政(被服) 実習室	48 名	DVD+VHS ビデオ
I 棟 2 階	I23 講義室	96 名	8mm ビデオ+VHS ビデオ DVD+LD プロジェクター ビジュアルプレゼンター
	I24 講義室	84 名	DVD+VHS ビデオ プロジェクター ビジュアルプレゼンター
	I25 講義室	72 名	DVD+VHS ビデオ

建物区分	教室名	収容人数	設備・備品
J 棟 1 階	J14 講義室	60 名	ミニ DV+VHS ビデオ DVD プロジェクター ビジュアルプレゼンター
J 棟 2 階	J26 講義室	180 名	ミニ DV+VHS ビデオ DVD プロジェクター ビジュアルプレゼンター
	J27 講義室	180 名	ミニ DV+VHS ビデオ DVD プロジェクター ビジュアルプレゼンター

【特別教室】

F棟 1階	入浴実習室	40名	特殊浴槽 家庭浴槽
	介護実習室	40名	DVD+VHS ビデオ ギャッチベット
F棟 3階	第1コンピュータ室	48名	PC ビジュアルプレゼンター
	第2コンピュータ室	48名	PC ビジュアルプレゼンター
	LL教室	48名	LL設備 カセットテープ
E棟 1階	第1造形室	50名	DVD+VHS ビデオ ビジュアルプレゼンター
	栄養実習室 家政(調理) 実習室	48名	ビデオ
E棟 3階	小児保健 実習室	48名	DVD+VHS ビデオ 沐浴用デスク 給湯設備
I棟 B1階	音楽室	54名	DVD+VHS ビデオ LD グランドピアノ
	I地下演習 室	20名	ピアノ
大体育館			グランドピアノ
J棟 1階	文化創造 ホール		ミニDV+VHS ビデオ DVD プロジェクター ビジュアルプレゼン ター
プレハブ	第2造形室		DVD+VHS ビデオ ビジュアルプレゼン ター

※ 教務貸出備品

- ・ミニDVビデオカメラ・ビジュアルプレゼンター
- ・8mmDVDビデオカメラ・ポータブルプロジェクター
- ・8mmビデオカメラ ・ワイヤレスマイク
- ・スライド映写機 ・ノートPC

◆ 9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

図書館や各種教室、並びに教務関係の備品類の準備及び使用状況などを踏まえると、教育研究活動の目的を達成するための施設設備等については、不十分ながらも適切に維持、運営されていると思われる。

図書館については学生の利用数からすると施設の狭さが課題となっており、理事会でも検討されているが早急に建て直しをするには財政的に不足しており、多少の時間が必要である。

＜入館者数及び貸し出し冊数等の3年間の推移＞

貸出状況	平成17(2005)年度	平成18(2006)年度	平成19(2007)年度
学生数	907	819	919

年間入館者数	35,563	32,180	36,330
貸出総数（学生）	10,730	8,287	10,179
学生1人当貸出冊数	11.83	10.12	11.08

◆ 9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

①火災等の災害対策

ハード面では火災報知器を各棟各階に設置しているほか、消火栓、消火器、避難はしご、非常誘導灯を設置している。消火栓は非常時に作動するように、バックアップの電源装置が付いている。これらの点検は法に従い専門業者に委託して実施されている。また、ソフト面においては、非常時マニュアル「地震防災計画」が策定され、教職員による防災組織である地震対策委員会により啓蒙活動及び訓練実施などを行っている。

②防犯対策

本学は、同一敷地内に幼稚園、中学校、高校を設置していることもあり、キャンパス・セキュリティへの関心は高い。対策としては警備保障会社に委託して、常駐の専門スタッフによる校門の立哨及び入退場管理、構内巡回などの24時間有人警備を実施している。また、ピアノ練習室等の個室には防犯ブザーによる通報システムが設置してある。

③コンピュータのセキュリティ対策

本学では、サーバー、クライアントにはウィルス対策ソフトを組み込んでいる。

データの保存・保管に関しては、原則として情報をクライアントには保管せず、ファイルサーバーに保管している。このことにより端末からのデータ漏洩を回避するとともに、ファイルサーバーを毎日バックアップすることにより、万一のデータ消滅に対応できるようにしている。

④省エネ及び地球環境保全対策

OA機器や電気器具の導入に際しては省エネタイプを採用する、照明器具のスイッチをこまめにオン・オフする、教室の空調コントロールを一括管理し効率的運用を図るなど、ささやかな取り組みであるが、全学でスケール・メリットが想定できることは積極的に推奨している。

また、地球環境保全対策としては、封筒などに再生紙を使用する他、ゴミ分別などに取り組んでいる。

◆ 9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

研究室や図書など基本的な設備などについては整備され、活用がされている。けれども、財政的な理由もあり、快適な教育研究環境の整備ができているというわけにはいかない。

研究の範囲が広がり、またグローバル化する中で、海外との交流や調査なども適宜取り入れるためには更なる環境の充実が求められる。

<基準 10> 社会連携

領域：教育研究上の資源、企業、地域社会等

- 10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。
- 10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。
- 10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

◆ 10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

本学では、地域と連携した社会的活動に教職員が積極的に関わっている。保育や福祉の養成校である上、その他の分野においても地域との結びつきが多い。本学の教員は地域に限らず、各自治体の審議会や様々な学会、あるいは研究会等において中心的な役割を果たし、様々な形で社会的な活動に関わっている。教育・福祉研究センターで開催する講座企画の他、多くの本学教員が研修会講師を担当している。それを支援、推進するのが教育・福祉研究センターである。

〔同センターが開催してきた主な公開講座一覧〕

第12回 生活の中のカウンセリング 「子どもと大人のコミュニケーション」

日程：全5回（平成22(2010)年5月29日～10月16日）

講師名：汐見稔幸、本郷一夫、平木典子、白川佳子、福丸由佳

参加者延人数：513名 会場：白梅学園大学

平成22年度 第10回保育フォーラム 「子ども、青年、中年世代、高齢者、すべての世代が大切にされる社会の創造～子育て・家族・地域支援を考える～」 （明治安田こころの健康財団との共同開催）

日程：平成22(2010)年6月12日～6月13日

講師名：汐見稔幸、草野篤子、関谷栄子、近藤幹生ほか

参加者数：51名 会場：財団法人明治安田こころの健康財団

第1回発達臨床セミナー「幼児期の子どもの育ちと支援～発達臨床心理学への招待～」

日程：全4回（平成22(2010)年7月24日～9月23日）

講師名：五十嵐元子、市川奈緒子、無藤隆、佐久間路子

参加延人数：156名 会場：国分寺Lホール

第1回小学校教育フォーラム 「新しい教科書で、何をどう教えるか—4割増の教科書を、どう学力向上につなげるか—」

日程：平成22(2010)年9月4日（土）

講師名：無藤隆、浅沼茂、村越正則、星野征男、増田修治、栗原淳一

参加者数：38名 会場：白梅学園大学

第2回発達臨床セミナー「大人と子どものメンタルヘルス」

日程：全3回（平成22(2010)年10月9日～平成23(2011)年1月30日）

講師名：尾久裕紀、福丸由佳、小保方晶子

参加者延べ人数：92名 会場：国分寺Lホール

第4回白梅子ども学講座「世界の子どもの政策から学ぶ」（子ども学研究所との共同開催）

日程：全5回（平成22(2010)年10月30日～平成23(2011)年2月19日）

講師名：一見真理子、梶瑞希子、深堀聰子、星三和子、鳥光美緒子

参加者延人数：228名 会場：白梅学園大学

第16回白梅保育セミナー「激動の時代の中で保育の新しい可能性とあり方を探る～学び、ささえ、つながり合う保育をめざして～」

日程：平成22(2010)年12月5日（日）

講師名：汐見稔幸、近藤幹生、花原幹夫、柏女霊峰、長谷川俊雄、堀江まゆみ、五十嵐元子ほか

参加者数：163名 会場：白梅学園大学

第9回 白梅介護福祉セミナー「高齢者・障害者の、『その人らしい生活』を創出し、QOLを高めるケアの質－白梅介護福祉学の成果と課題－」

日程：平成23(2011)年3月19日（土）中止

◆10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

戦略的大学連携支援事業「地域に根ざす多様な教育支援人材の育成プログラムと資格認証システムの実践的共同開発」本プロジェクトは文部科学省平成20(2008)年度「戦略的大学連携支援事業」に東京学芸大学を代表校として採択された。本学と東京学芸大学、奈良教育大学、鳴門教育大学、東京成徳大学、中国学園大学が連携し、教育支援人材の育成プログラムと資格認証システムの共同開発と教育支援人材育成講座を地域に向け実施した。

平成22(2010)年度は東京学芸大学と共同で三市連携講座を2講座、その他地域に向けた講座を4講座おこない、のべ420名の方が参加した。

◆10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

下記の様に、平成22(2010)年度も地域や他団体との協同をすすめてきた。

小平市連携療育支援委託事業

本事業は、小平市障害福祉課より委託を受け、発達障害児の療育の促進とともに、発達障害について理解を深める活動を実施することを目的とし、造形、音楽、ダンス、演劇ワークショップや、障害理解のための講演会等を実施した。

発達・教育相談室

本格的な相談活動体制へ移行するため、専任相談員（1名）を迎え、場所を地域交流研究センターへ移し環境整備を行った。活動を地域に広げるべく、勉強会を8回、外部への訪問相談を2件行った。その他外部の委員会・連絡会へ参加した。

地域交流研究センター

平成22(2010)年度、文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択され、地域交流を下記の5つのテーマで研究し、「遊び心」を形成し「学び」につながる環境を発達環境と位置づけ、発達環境が豊かな地域社会の確立に役立つことを目指してグループごとに研究を進めた。

- (1) 生涯遊び心の形成による内面的地域活性化に関する研究
- (2) 地域世代間交流による地域活性化に関する研究
- (3) 多文化交流・児童文化研究
- (4) 障がいのある子もない子もワークショップ実践的研究
- (5) 食育でつなぐ幼稚園と生活科教育における研究

6月には地域交流研究センター開設記念講演会・施設見学会を開催し、小平市を中心とする地域から約40名の参加があり、本センターの事業を紹介する機会となった。

また年間を通して、「だれでもワークショップ」「生涯遊び心の形成ワークショップ」「世代間交流事業」等の事業を、コミュニティーホールを中心に展開し、地域の子ども、保護者、高齢者、本学学生が参加し交流活動を行った。

子育て広場

平成22(2010)年度より子育て広場を研究センターの活動の一環と位置付け、年間を通じて7つの子育て広場を学生主体で運営を進めた。また12月に子育て広場の取組の発表の場として、地域の方を対象としたシンポジウムを開いた。広場には、市内の子育てNPO「きらら」も加わり、保育園に通わない0～3歳の幼児とその親たちが毎回多数参加している。

<基準11> 社会的責務

領域：組織倫理、危機管理、広報活動等

- 11-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。
- 11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。
- 11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

◆ 1 1 - 1 - ① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

組織倫理については学是としてのヒューマニズムにもとづき運営をすすめてきており、また、それぞれの当該機関、役職規定などの項目の中に、その組織倫理が謳われていることが多く、実践の中で生かされていると考えている。このため、一つのまとまった規定として整備するには至っていない。計画を進めている途中であるので、早急に議論をまとめている。

◆ 1 1 - 1 - ② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

規定整備は未達成であるが、日常の大学運営、教育・研究活動の中では、学是のヒューマニズムの理念に基づき、それぞれの部署、役割についての規程にもられた組織倫理に従って適正な運営、活動が営まれている。

◆ 1 1 - 2 - ① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

本学は白梅学園理事会の主導の下に、併設する白梅幼稚園や白梅学園高等学校及び新設された中学校などと合わせて大学や短期大学も運営されており、その多くが同一敷地内にある関係上、危機管理に関しては、関心が高い。大学だけで単独で対処できない側面もあるが、全体との連携をとりながら、大学としての危機管理体制のより充実した構築を目指していきたい。

◆ 1 1 - 3 - ① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

学内における教員の研究成果の発表機会としては、先ず紀要がある。平成 22(2010)年度は 47 号を発行し、応募総数 7 件のうち審査の結果 6 篇を掲載した。また研究センターの『研究年報』15 号も発行され応募総数 13 件のうち審査の結果 11 篇を掲載した。その他助成金による研究の報告、実践を主体とした研究や調査結果報告、教員の研究業績一覧などが収載された。さらに情報処理センターから『情報教育研究』14 号が出され、4 篇の情報関連研究論文が公表された。

また「地域と子ども学」も 3 号を刊行し、研究・教育活動の発信を通して地域との連携を深める活動も展開している。

< 特記事項 >

1. 実習指導センターの取り組みについて

白梅学園大学・白梅学園短期大学実習指導センターは、本学に子ども学部子ども学科が開設されると同時に平成17(2005)年4月に発足し、6年間が経過した。

子ども学科の幼稚園、保育所、施設、小学校、社会福祉士、そして博物館の実習、保育科の幼稚園、保育所、施設実習、専攻科福祉専攻、福祉援助学科など合計で20を越える実習を取り組んできた。学科との連携を密接にとり全体を統括するために、専任の実習講師を配置し、立ち上げられた。

実習指導センターの目的は「本学の建学の精神であるヒューマニズムに基づき、大学及び短期大学と保育・教育・福祉の実践現場との連携を図りつつ、充実した実習指導の推進を図るこ

と」とされている。5つの事業として、

- (1) 理念及びカリキュラムの研究・調査
- (2) 実習指導計画の策定、指導及び評価
- (3) 実践のための実践現場との交流・研究
- (4) センターの活動に関する機関紙の発行
- (5) その他、センターの目的を達成するために必要な事項

を掲げている。

なお、各実習指導においては、学部・学科の実習担当教員と連携した実習指導を行っている。実習オリエンテーションの内容の充実、具体的な実習指導のあり方については、連携した体制がつくられつつある。実習先への訪問、学生への実習日誌指導、反省会の指導などは、実習センターが指導的役割を果たしながら、全教員が参加する形で進めている。

現在、実習指導センターでは、以下の会合を設けている。実習指導センター全体の運営について検討する実習指導センター運営委員会、実習ごとの各部門会議（保育部会、小学校実習担当者会議、社会福祉士実習担当者会議、幼稚園実習担当者会議等）、実習指導者連絡会議（合同会議）、実習センター内のセンター会議、他に必要に応じて開催する実習関連の会議、学科会議（への参加）等がある。

月1回の運営委員会の定期開催、合同会議の開催、各部門会議等、必要に応じて開催されてきた。これらの会議は、主に各学部・学科の実習担当者、実習講師が参加メンバーとなる。

2. 教育・福祉研究センターの取り組み

教育・福祉研究センターは、本学の建学の精神に基づき社会の発展と福祉に貢献するため、本学の教員および学外からの協力を得て、特色ある共同研究および個人研究を推進し、その成果を社会に示すとともに、地域の市民の福祉と生涯学習に資する事業を行うことを目的とし設立された。

主な事業としては、

- (1) 個人研究、共同研究等の推進
- (2) 研究会、セミナー及び講演会等の開催
- (3) 子育て支援、生涯学習支援および教育・発達相談等の地域サービスの実施
- (4) 教育・福祉にかかわる地域連携事業の推進
- (5) 「研究年報」等の発行
- (6) その他、教育・福祉研究に関する事業

などがある。

研究助成：研究活動推進のために、学内公募による研究費助成金（総額500万円）を、個人研究、共同研究に対し毎年給付している。

研究年報：「研究年報」第15号（平成22(2010)年7月31日付）発行

公開講座：実施状況については、前述の通り。

3. GP について

<現代的教育ニーズ取組支援プログラム>

平成 19(2007)年度文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(以下「現代 GP」)に採択された。プロジェクトには白梅学園大学・短期大学学生も参加し、ワークショップや親キャラバン隊等の取組行われた。採択取組名称は「アートでつくる障害理解社会の創成」である。

4. 学生人権擁護について

学生の人権を擁護することを目的として「学生人権擁護委員会」が組織されている。相談員の窓口紹介も含めたパンフレットを発行している。平成 13(2001)年に委員会を立ち上げて以来、いくつかの課題を処理してきたが、平成 19(2007)年度も学生からの相談に丁寧に対応し、結果として学生人権擁護委員会として学長に報告する事例はない。

年度当初のオリエンテーションで、各科全学年に「セクシャル・ハラスメント防止ガイドラインー相談の手引きー」を配付し、人権についての注意を喚起した。

5. 「地域と教育」の発行

地域との結びつきを重視して発行を始めた「地域と教育」は年に 2 回の発行を通して、学園としての発信としてその時々課題を明らかにするとともに、財務状況の公開なども積極的に行なっている。内容的には学園の歴史や教職員の声、あるいは地域の声などを取り上げ、学園がどのようにして地域と結びついているのかが見えてくる。

6. 子育て支援ネットワークづくりに関する研究

「子育て支援ネットワークづくりに関する研究」を継続して実施した。教育・福祉研究センターの共同研究プロジェクトとして、小平市を中心とした地域のネットワーク作りの研究に取り組んだ。

3 年間のまとめが基本であるが、年度ごとに研究成果をまとめていくということで、教育・福祉研究センター年報や紀要へ成果をまとめて発表している。

7. 東村山プロジェクト

東村山市より子育て総合支援センターの運営委託を要請され、当局の担当者、市内子育て支援 NPO 団体と数回にわたって懇談会を開催し、準備期間を経て平成 20(2008)年 10 月に施設を開設した。開設後多くの市民、親子が訪れ順調なスタートを切った。開設半年の 3 月にはシンポジウムを開催し、市民に運営状況を報告するなど、大学が自治体の子育て支援に参加する事業として積極的に対応している。学内的にも、専門ゼミや授業に見学・活動を取り込むなど、本学の多くの教員、学生がプログラムに参画している。運営委員会を中心に市民を対象とした子育て支援者養成講座の充実や地域支援ネットワークづくりの為の企画が実施されている。

8. 地域交流研究センターの取り組み

平成 21(2009)年度に文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に「遊びと学びのコラボレーションによる地域交流活性化システムづくりに関する研究ー大学附属幼稚園を拠点としてー」が採択されたことにより、平成 22(2010)年 4 月に地域交流研究センターを開設し、地域活

性化に関する教育研究への取り組みが始まった。地域交流研究センターは、地域のコーディネーター等の人材育成を含む、循環型の地域交流システムづくりの基盤研究として期待をされている。

(1) 研究目的・意義

本プロジェクトの目的は、「遊び」と「学び」のコラボレーションによる地域交流活性化のシステムづくりを研究するものである。大学の附属幼稚園に「地域交流研究センター」を設立し、園児の育成・学習活動を対象に実態調査と実践研究を統合した科学的研究・検証を行う。

地域交流を5つのテーマで研究し、それぞれを深めつつ、最終的には全体を統合した成果の蓄積を進める。これまで困難とされていた人間の内的変化の計測を記録し、実践的研究をもとに、交流のプロセスを集積する。「遊び心」を育成し「学び」につながる環境を発達環境と位置づけ、発達環境が豊かな地域社会の確立に役立つことを検証する。

本研究の意義は、附属幼稚園を拠点とした「地域交流研究センター」を設立し、地域のコーディネーターの育成、循環型の地域交流システムづくり、さらによりよい地域・まちづくりをおこなうことである。また、地域交流の変化を検証する記録法を提案し、様々な分野を横断する基礎研究を行うものである。

(2) 研究体制

- ①生涯遊び心の形成による内面的地域活性化に関する研究
- ②地域世代間交流による地域活性化に関する研究
- ③多文化交流・児童文化研究
- ④障がいのある子もいない子もワークショップ実践的研究
- ⑤食育でつなぐ幼稚園と生活科教育における研究

研究対象となる小平市では、第三次小平市地域福祉活動計画案〔平成21(2009)年度～平成30(2018)年度〕が策定され、本学も更なる地域連携が求められている。本プロジェクトである「遊びと学び」のコラボレーションによる地域形成は、住民の学びの力を高め、地域力の向上に返ってくるものである。子どもから青年・中年・高齢者まで障害の有無に関わらず、地域の人が垣根を超えて、ともに学び育ち合う契機となる。また各テーマの特性をいかした交流の変化が、記録検証方法により明確になり、その応用が可能となる。地域交流に基づいた異なる分野を横断した交流の手法が確立される。そして、附属幼稚園を拠点とするため、園児や保護者、卒園児など、その家族を通じて、つながりや「遊び心」が育ち、地域のコーディネーターとして小平市を中心とする地域に根づいていくことが期待される。「地域交流研究センター」がこのような循環型の地域交流システム作りの基盤となることが期待される。

これまでの研究会は以下のように行われた。

- ・老若男女みんなで遊ぼう：平成22(2010)年3月21日(日)午後1時～5時 講師 子どもイタズラ村・子ども遊ばせ隊理事長 早川たかし氏 場所：白梅学園大学 I 23講義室
- ・春の歌、歌い継がれる昔の歌ー文化の伝承を期待して、一緒に歌いましょうー：
平成22(2010)年4月20日(火)午後2時40分 場所：白梅学園大学 J 棟文化創造ホール